

令和 7（2025）年度

社会福祉法人明桜会

事業計画書



社会福祉法人
明桜会

【法人使命】

全ての知的障害を有している人々が、一人のかけがえのない人として豊かな生活を送ることができる地域社会をこの法人を立ち上げた明石地区手をつなぐ育成会やその他明石を中心に活動する福祉諸団体と共に育んでいく。

【基本理念】

- ・ 私達は、ご利用者一人ひとりの基本的人権を尊重します。
- ・ 私達は、ご利用者と喜びや怒り、哀しみ、楽しみ等を共有します。
- ・ 私達は、ご利用者の成長を喜びとします。
- ・ 私達は、ご利用者の僅かな変化も感じとれる視点と感性・センスを磨きます。
- ・ 私達は、ご利用者の意欲を高め、障害の軽減と自己実現に向けた支援に努めます。
- ・ 私達は、一人ひとりの生活歴や背景、障害の状況等を理解し、本人の意思を尊重しながら、可能な限り地域社会で生活できるよう支援に努めます。
- ・ 私達は、地域社会と常に連携を取りながら障害に対する理解を広げます。

目 次

法人事業計画

1. 事業方針	3
2. 重点事業	4
3. 重点会議	5
4. 評議員会及び理事会	6
5. 組織図	8
6. 運営企画室主要業務	9
7. 法人年間予定	10
8. ワーキング活動年間予定	11
9. チーム活動年間予定	12

事業所事業計画

1. 法人事務課	13
2. 大地の家	15
3. サポートセンター翔	18
4. サポートセンター曙	21
5. サポートセンター双葉	25
6. サポートセンター貴和	28
7. やまゆりの家	31
8. 咲楽	34
9. あいすくりーむの家、かいのき	37
10. すたじおぼっち	41
11. 相談支援事業所オアシス	44
12. 明石市障害者就労・生活支援センターあくと	47
13. 明石市立木の根学園	50

法人使命と基本理念を踏まえ、以下の方針に沿って重点事業を推進していくことにより、第2期アクションプラン（2025～2027）の実現につなげる。

1. 事業方針

(1) その人の望む暮らしの実現に向けて、様々なニーズに応じた暮らしの場、活動の充実を図る。

- ・ 2025年4月：新規グループホーム咲楽（さくら）1番館開所。
- ・ 2026年4月：新規グループホーム咲楽（さくら）2番館開所に向けた準備推進。
- ・ 魚住町西岡ホーム（第3やまゆりの家）老朽化等による移転の推進。
- ・ 個別支援計画に沿った障害者支援施設大地の家及び共同生活援助やまゆりの家からの地域移行の推進。
- ・ ご家族の高齢化や福祉の担い手不足によって起こる課題を踏まえ、明石市の障害福祉サービスの現状についてご家族や福祉諸団体と情報共有し、グループホーム、生活介護事業の充実に向けて主体的に考えていくように努める。

(2) 多様化するご利用者のニーズに対し、専門性ある支援を提供する体制を構築する。

- ・ 兵庫県強度行動障害スーパーバイザー養成事業による人材育成を進める。
- ・ 上記事業受託と併行し、行動援護等の研修受講を推進し法人全体で自閉スペクトラム症に対する知識を深める機会を確保するとともに、アセスメントに基づく支援（標準的な支援）につなげる環境調整を行う。
- ・ 世話人及び送迎ドライバーに対し、リスクマネジメントに関する研修機会の拡大を図る。
- ・ 各ワーキング（就労支援、生活介護、入所支援）が中心となり、それぞれの事業所が果たす役割について相互理解を深めるとともに、同種近種事業同士で職員の専門性や支援力向上を図る機会を確保していく。

(3) 組織全体としてガバナンス強化を図り、コンプライアンス遵守に対する意識を高めしていく。また、多様化する職員の働き方やキャリア志向を踏まえ、心理的安全性が高い持続可能な仕組みを再構築する。

- ・ 人事評価、キャリアパス制度、給与体系の見直しを図る。
- ・ 多様化する人材の確保定着に向けて、法人として処遇改善費等の活用方法を再考し、新卒者、外国人、社会人経験者、地域人材の採用をより効果的に行う体制を構築する。各事業所も福祉の魅力や事業所の特色等積極的に地域へ発信し、人材確保につながる取り組みを推進する。
- ・ 新たな試みとなる外国人採用については、働き方や衣食住の調整等、人材確保チームを中心に丁寧に進めていく。

- ・ 育成キャリアアップチームによる階層別研修を推進するとともに、各事業所において実践として還元できる体制の構築を図る。
- ・ 管理職を対象に考課者研修等を実施し、職員との関係性の質を高め心理的安全性の高い組織風土につなげていく。
- ・ 職員全体でハラスメントに関する知識を深める機会を設け、働きやすい環境の構築、コンプライアンス遵守に対する意識の向上を図る。
- ・ 職員が成長できる環境調整に向けて、個人が思い描くキャリアアップ・スキルアップ、働き方等に対する意識の確認を行う。
- ・ 各ワーキング（就労支援、生活介護、入所支援）において、研修、委員会、訓練等、事業所運営で必須となる項目の相互確認を行うとともに、事業所単独では成果が見出しにくい事項を普遍化させ具体的な取り組みとして推進する。
- ・ 各事業所において、助成金を活用し ICT 導入を推進するとともに、5S 活動（整理・整頓・清掃・清潔・習慣）を改めて浸透させることで、安全性、生産性・収益性の高い働きやすい職場づくりに努める。
- ・ 法人内職員（50 歳以上）に対し、法人が定めた癌検診受診を義務付け、健康的で充実したワークライフバランスへつなげていく。

(4) 地域社会と連携を図ることで共生社会・障害理解の啓発につなげ、社会福祉法人明桜会が持つ専門性を地域住民に対し積極的に還元していく。

- ・ SDGs で掲げられている「誰一人取り残さない持続可能な社会をつくる 17 の開発目標」は法人理念とリンクしている。そのため、トゥギャザーフェスを法人全体で SDGs を体現する機会と位置付けるとともに、SDGs 実行チームはその中心となり企画準備等を牽引していく。各事業所はトゥギャザーフェスで撒かれた共生社会の種を育てるような地域交流を行っていく。
- ・ 法人及び各事業所の非常時の対応計画が完成したことから BCP（業務継続計画）ブラッシュアップチームは解消し、今後は事業所主体の訓練を中心とした形に移行する。また、非常時の対応力強化と地域貢献を念頭に、新たに担当者を配置し法人として防災士の養成を検討していく。
- ・ 知的障害のあるなしに関わらず、暮らしに関する困り感を持つ方々（独居認知症高齢者、生活困窮者、ヤングケアラー、ひとり親世帯等）に対するソーシャルアクションを展開し、法人が持つ専門性の還元にも努める。

2. 重点事業

法人の重点事業をチームとして位置づけ、具体的活動を促進する。

(1) ～人材確保チーム～

社会全体の労働人口の減少や少子化の影響を受けて、当法人の採用状況も年々厳し

さが増してきており、今後の人材確保の取り組みはより重要なものとなる。そのため、新卒・社会人経験・外国人等、それぞれ求職者層に応じた採用アプローチを行うためのチームの人員・体制を強化し、採用に関する活動を行っていく。これまでの大学、高校等からの新卒者の採用、社会人経験者及びパートと併せて、外国人労働者の採用雇用を今年度中に行っていく。次年度も強度行動障害者グループホーム開所を視野に入れ、年間通して 10～ 12 名の確保を目指す。各事業所も当チームと連携を図りながら、随時契約職員の積極的な雇用を進め、職員配置の適正化と安定に努めていく。

(2) ～育成・キャリアアップチーム～

これまで体系的に実施してきた階層別研修をブラッシュアップし、各階層に求められる役割をさらに具体化することで、必要な知識や技術の習得を促進していく。具体的な取り組みとして、①新任職員 OJT 研修制度の見直し：チェックリストを再評価し研修内容の充実を図る。②副主任ワーキングの実践：個々の主体性を活かす観点から、重点事業他チームの取り組みを包括的に展開し、実践的なスキルを向上させる。③管理者主任対象の研修：職員育成を目的とした面接、コーチングスキルの向上を図る研修を実施する。④考課者訓練の実施：人事評価を担当する役職者に対して、考課者訓練を行い、公正かつ効果的な評価ができるようにする。これらの取り組みにより、職員の能力向上と組織全体の成長を目指す。

(3) ～強度行動障害者グループホーム推進チーム～

グループホーム咲楽 2 番館・3 番館の開設に向けた準備活動を引き続き行っていく事を主な任務とする。具体的には、設計調整、入居者選定、国庫補助申請、入札、地域住民への理解浸透、自閉症啓発への取り組みを進めて行く。

(4) ～SDGs（トウギャザーフェス）実行チーム～

SDGs（持続可能な開発目標）の 17 の目標を、社会福祉法人としての使命の一環として捉え具体的に実践していく必要がある。当チームは、法人全体で SDGs を体現する機会として「トウギャザーフェス」の企画・準備を牽引していく。また、あかし SDGs パートナーズ登録事業者として関係機関とパートナーシップを築いていく。これらの活動を通じて地域との連携を深め、持続可能な共生社会の実現を目指すべく、全事業所が一体となって協力体制を図っていく。

3. 重点会議

(1) 経営会議 2 回/年

法人の継続的な発展には、確固たる経営基盤が不可欠である。そのため、経営会議に

においては、上半期および決算期に会計報告を行い、経営課題を明確にして協議を重ねていく。また、模範的な取り組みを共有することで、管理者主任の経営力を高めていく。さらに、各事業所の毎月の経営状況については、法人事務課から随時情報を発信し、各事業所がタイムリーに経営状況を把握し、迅速に対応できる体制を整える取り組みを通じて、法人全体の経営力を強化し、持続可能な成長を実現していく。

(2) 管理者会議 3回/年

事業所を統括管理する管理者の権限裁量は大きく、運営にも大きな影響を及ぼす存在である。そのため管理者会議では事業計画の進捗について確認し、課題があれば協議し模範的な取り組みは学びあうことを目的とする。

(3) 職制連絡会 1回/年

各事業のさらなる発展には、法人幹部がビジョンとミッションを共有することが不可欠である。職制連絡会においては、管理者・主任が会しアクションプラン及び法人事業計画の進捗を共有するとともに達成に向けた具体的な協議を行う事を目的とする。

(4) 法人虐待防止委員会 随時

社会福祉法人明桜会虐待防止規定に沿って活動する。具体的には、事業所虐待防止委員会及び身体拘束適正化委員会の進捗把握、研修開催のサポート、虐待防止体制に向けた課題整理や虐待防止マニュアル等の作成見直し等を行う。また、虐待（疑い含む）が発生した場合は速やかに通報し、行政等の指示に従い事業所虐待防止委員会と連携し速やかにその対応にあたるとともに、事業所におけるヒヤリハット、事故報告の集計及び分析を行い法人全体のリスクマネジメントに努める。

4. 評議員及び理事会

定款の定めに沿って、下記の評議員会、理事会を開催する。

(1) 評議員会

開催予定	主要議案
2025 年 6 月	前年度事業報告、決算報告、監事監査報告、社会福祉充実残額計画結果報告、理事・監事の選任、評議員の選任
2025 年 12 月	上半期事業報告、上半期会計報告、運営協議会報告、第 1 次補正予算案審議
2026 年 3 月	次年度事業計画案、次年度予算案、第 2 次補正予算案審議
臨時開催	事業運営等必要に応じて開催

(2) 理事会

開催予定	主要議案
2025 年 6 月	前年度事業報告、決算報告、監事監査報告、社会福祉充実残額計画結果報告、 理事・監事の推薦、評議員の推薦、評議員選任・解任委員会の開催、理事長・業務執行理事の選定
2025 年 11 月	上半期事業報告、上半期会計報告、運営協議会報告、第 1 次補正予算案審議
2026 年 3 月	次年度事業計画案、次年度予算案、第 2 次補正予算案、管理者等人事案審議
臨時開催	事業運営等必要に応じて開催

(3) 評議員・監事・理事（2025 年 4 月 1 日時点）

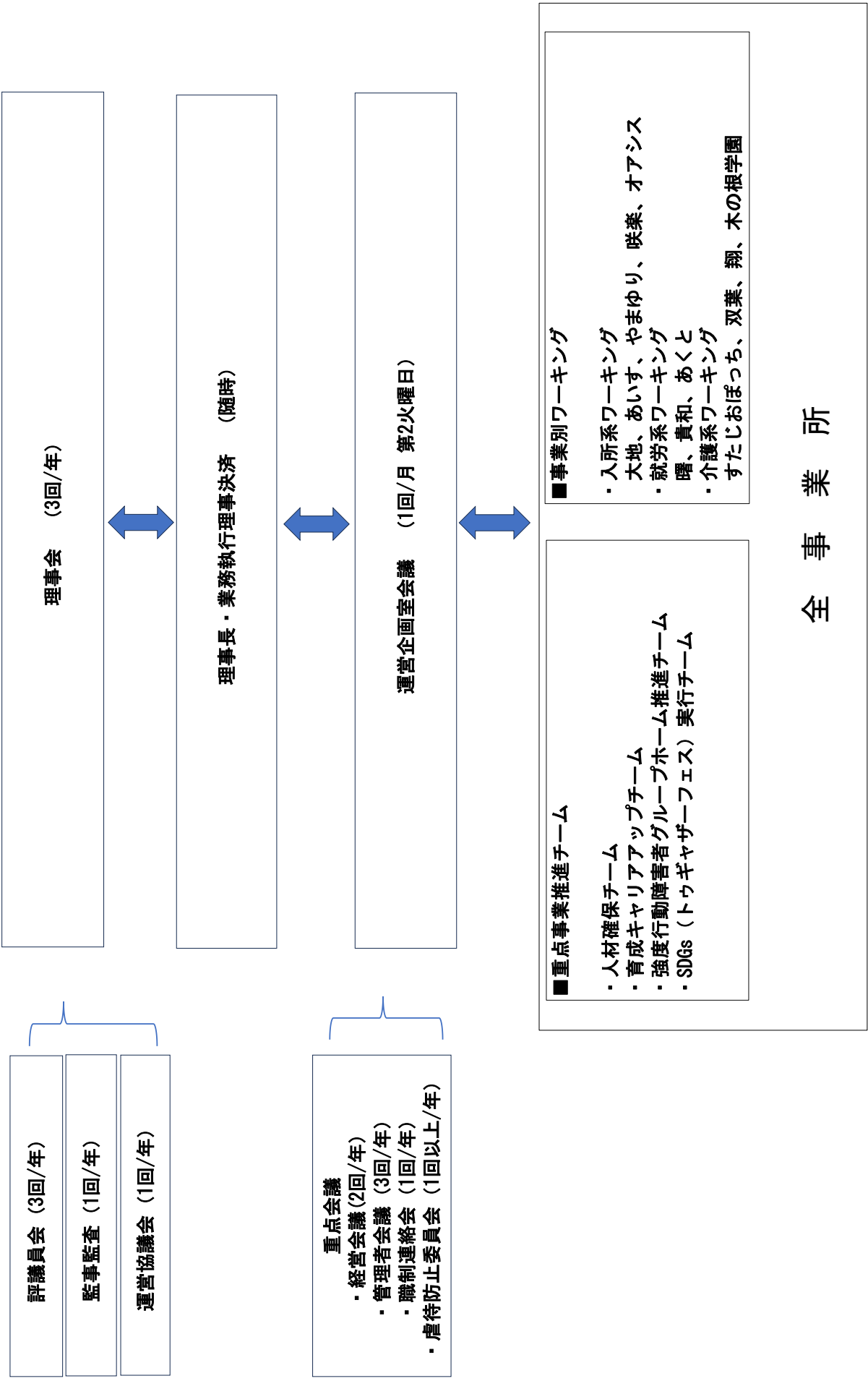
評議員 木下宣明 金田孝行 牧山榮子 橋田浩 三木則夫 青木志帆 松本将八

監事 松田千尋 黒田清隆

理事長 日下孝明

業務執行理事 小松正和

理事 公家裕 吉川義明 鳥居健一 岡平ゆかり



令和7年度 運営企画室主要業務

取り組み内容												
●職務権限規程より ・法人各種事業の統括管理。 ・法人事業計画の作成。 ・各事業所及び各チームの事業計画の進捗把握及び運営補佐。 ・各事業所及び各チームの予算案の統括。 ・職員の人事評価の調整及び管理者評価（一次）の実施。 ●担当主権会議 ・経営会議（年2回）・管理者会議（年3回）・職制連絡会（年1回）・法人虐待防止委員会（年1回以上）・運営協議会（年1回）・事業別ワーキング（随時）・人事検討会議（随時） ●その他新規採用試験（正規職）・昇格試験（正規登用・役職）												
年間スケジュール												
No.	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
①	法人動向 辞令交付式	監事監査 役員事業所訪問	理事会 評議員会	経営会議 管理者会議 事業所・ワーキン グ四半期報告	虐待防止委員会	運営協議会		理事会 経営会議 管理者会議 事業所・ワーキン グ上半期報告	評議員会 職制連絡会 アクションプ ラ・法人事業報告			理事会 評議員会 管理者会議 次年度事業所・ チーム事業計画案 説明
②	《広報》 職務行動計画 事業報告 役職者行動評価表	職員アンケート					《広報》 補正予算案の提出	法人事業計画意見 抽出	法人事業計画案作 成	《広報》 次年度重点方針 事業計画案作成 事業所予算案作成		
③	一般職 人事評価	正規・月給職員の 業績達成度目標作 成								正規・月給職員の 自己評価、上司評 価	人事評価決定会議	結果面接の実施
	役職評価	職務行動計画作成 役職者行動評価表 モニタリング					役職者評価	管理者評価 役職者評価決定・ 結果面接広報	管理者評価決定・ 結果面接			
	異動等						正規昇格推薦者・ 候補者の選定	全職員対象、次年 度勤務・退職希望 確認	役職者配置案作 成。理事長業務執 行理事へ申請。 （管理者には12月 中に内々示）	正規登用・役職昇 格試験（面接） 後期人事検討会 議・職員配置案作 成。理事長業務執 行理事に申請。	全職員向けに異動 内示（月末）	
備考	経営会議（岡平） 管理者会議/職制連絡会/虐待防止委員会（鳥居） 運営協議会（吉田） 人事検討会議/正規登用試験（宮崎） 役職者及び一般職評価調整会議/助成金申請（三村） 事業別ワーキング（就労支援：鳥居/生活介護：宮崎/入所支援：三村）											

令和7年度 社会福祉法人明桜会 年間予定表

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
1	火 辞令交付式	木	日	火	金	月
2	水	金	月	水	土	火
3	木	土 憲法記念日	火	木	日	水
4	金	日 みどりの日	水	金	月	木
5	土	月 こどもの日	木	土	火	金
6	日	火 振替休日	金	日	水	土
7	月	水	土	月	木	日
8	火	木	日	火 運営企画会議	金	月
9	水 運営企画会議	金	月	水	土 開所日	火 運営企画会議
10	木	土 開所日	火 運営企画会議	木	日	水
11	金	日	水	金	月 山の日	木
12	土	月	木	土 運営企画会議	火 運営企画会議	金
13	日	火 運営企画会議	金	日	水	土 開所日
14	月	水	土	月	木	日
15	火	木	日	火	金	月 敬老の日
16	水	金	月	水	土 開所日	火
17	木	土	火	木	日	水
18	金	日	水	金	月	木
19	土	月	木	土	火	金
20	日	火	金	日	水	土
21	月	水	土	月 海の日	木	日
22	火	木	日	火	金	月
23	水	金 役員事業所訪問	月	水	土	火 秋分の日
24	木	土 開所日	火	木	日	水 運営協議会
25	金	日	水	金	月	木
26	土 開所日	月	木 評議員会	土 開所日	火	金
27	日	火	金	日	水	土 開所日
28	月	水	土 開所日	木	金	日
29	火 昭和の日	木	日	火	土 法人虐待防止委員会	月
30	水	金 監事監査	月	水	土 開所日	火
31	日	土 開所日	日	木	日	月
備考						
稼働日数	22	23	22	23	23	22
休止日数	8	8	8	8	8	8
職員休休日	9	9	9	9	10	9

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	水	土 開所日	月	木 元旦	日	日
2	木	日	火	金 年始休暇	月	月
3	金	月 文化の日	水	土 年始休暇	火	火 運営企画会議
4	土	火	木	日	水	水
5	日	水 経営会議/管理者会議	金	月	木	木
6	月	木	土 開所日	火	金	金
7	火	金	日	水	土	土
8	水	土 開所日	月	木	日	日
9	木	日	火 運営企画会議	金	月	月
10	金	月	水	土 開所日	火 運営企画会議	火
11	土	火 運営企画会議	木	日	水 建国記念日	水
12	日	水	金	月 成人の日	木	木
13	月 スポーツの日	木	土 開所日	火 運営企画会議	金	金
14	火 運営企画会議	金	日	水	土	土 開所日
15	水	土	月	木	日	日
16	木	日	火	金 人事検討会議	月	月
17	金	月	水	土 開所日	火	火
18	土	火	木	日	水	水
19	日	水	金 職制連絡会	月	木	木
20	月	木	土	火	金 評価決定会議	金 春分の日
21	火	金	日	水	土 開所日	土
22	水	土 開所日	月	木	日	日
23	木	日 勤労感謝の日	火	金	月 天皇誕生日	月
24	金	月 振替休日	水	土 開所日	火	火
25	土 開所日	火	木	日	水	水
26	日	水 理事会	金	月	木	木 評議員会
27	月	木	土 開所日	火	金	金
28	火	金	日	水	土 開所日	土 開所日
29	水	土 開所日	月 年末休暇	木	日	日
30	木	日	火 年末休暇	金	月	月
31	金	月	水 年末休暇	土 開所日	火	火
備考						
稼働日	23	22	23	23	20	23
休止日	8	8	8	8	8	8
職員休休日	9	9	10	10	8	9

令和7年度ワーキング年間予定

部会名	就労支援	生活介護	入所支援
主担当 ☆…責任者	☆鳥居	☆宮崎	☆三村
取り組み内容	①B型ご利用者の就労チャレンジ、就労移行へ挑戦出来る体制の構築 ②高齢・重度化が進むB型ご利用者に対する支援の在り方及び事業の在り方の検討 ③就労支援を語れる人材の育成 ④みらいマップ2の開催 主担当で定例会議を実施し、①～④の進捗管理を行う。 その他、運営経営面の現状報告を行う。	月1回の会議を通じて、重度利用者の特性に応じた個別支援を提供していくための事業所運営の在り方を検討していく。 取組み ①現場支援員の交換実習 支援の専門力向上を目的に自身の事業所以外の日課や活動ブログコラムを体験し、新たな気付きや今後の取組みの参考となる機会を設ける。 取組み ②研修の企画実施 契約職員を対象にした重度利用者・自閉症の方の支援の基礎実践研修	定例会議（1回/2カ月） ・移行、空床、待機者について ・人材確保、人材育成、定着 ・法令制度の動向 ・義務化研修等の対応進捗確認 ・業務効率化に関すること 介護保険事業者との連携構築 介護技術向上に関する研修の実施 咲楽の実践報告会
4月	定例会議 ①～④の目的・目標・行動計画の共有/年間予定確認	毎月一回の定例会議の開催	
5月	定例会議 ①～④の進捗管理 経営目標共有		定例会議
6月	定例会議 ①～④の進捗管理		介護保険事業所の見学・意見交換
7月		①事業所間交換実習	定例会議 咲楽見学・意見交換
8月	定例会議 ①～④の進捗管理 運営・経営状況共有		介護技術に関する研修会
9月	定例会議 ①～④の進捗管理		定例会議
10月	定例会議 ①～④の進捗管理	②基礎実践研修の開催	
11月	定例会議 ワーキング活動課題抽出		定例会議 課題抽出
12月			
1月	定例会議 運営経営状況共有 次年度事業計画案検討		定例会議
2月			咲楽の実践報告会
3月			

令和7年度チーム活動年間予定

チーム名	人材確保	育成・キャリアアップ	強度行動障害者グループホーム推進	SDGs実行（トゥギヤザーフェス）
主担当 ☆責任者	☆宮崎・岡平	☆三村・加地・伊丹	☆吉田・島居	☆伊丹・渡邊
取り組み内容	新卒内定者の確保 内定者向けイベント・研修会の実施 外国人労働者（特定技能）の受け入れ体制準備と採用 中途採用に関する求人チラシの作成や配布 就職フェアや関係機関と共催の就職説明会への出展や企画実施 求人サイトの年間運用と管理	①新卒研修 ②0JT担当者研修 ③2年目研修 ④3年目研修 ⑤中堅研修 ⑥副主任ワーキング実践 ⑦管理者・主任研修	①第2期、第3期開設準備 ・収束2番館 実施設計・入札、建物本体工事 2階入居者選定、ヒアリング・入居者説明会 ・収束3番館 国庫補助申請・基本設計 ②定期コア会議（設計会議 随時開催） ③広報用冊子作成（自閉症啓発）	令和7年度トゥギヤザーフェス開催。 開催に向け、実行委員選出後月1回の実行委員会、随時チーム会議を実施する。 あかしSDGsパートナー登録を継続し明石市内の事業者や市民団体などとのパートナーシップによる「SDGs未来安心都市・明石」の実現に貢献していく。
4月	第一回正規採用選考試験			コアメンバー、実行委員決定
5月		0JT担当者研修	2番館実施設計	第1回会議・勉強会 令和7年度のテーマ決定
6月		中堅研修 管理者・主任研修	2番館 1階入居者説明会 2番館 2階入居者募集・選考	第2回会議 役割・チーム決定 第3回会議 おおまかな内容決定 ポランティア募集・協賛募集用チラシ①作成
7月	就職フェアへの出展 ハローワーク共催個別説明会の開催	2年目集合研修 考課者訓練	2番館 入居者個別アセスメント 3番館 国庫補助申請	決裁の提出 ポランティア・協賛募集開始 第4回会議 チーム企画内容共有 雨天時の動きの確認
8月	内定者交流会の開催	3年目現場実習（～10月） 管理者・主任研修	2番館 入居者個別アセスメント 2番館 入札	第5回会議 業者・業者の最終決定 開催詳細チラシ②作成 当日配置職員依頼
9月	就職フェアへの出展	0JT担当者振り返りミーティング 担当者振り返りミーティング	地域住民への説明	第6回会議 状況の共有 ポランティア説明会の開始
10月	外国人採用の準備（雇用形態・居住確保）	2年目集合研修 管理者主任研修	2番館 建物本体工事 3番館 基本設計	第7回会議 前日準備内容共有
11月	外国人採用の導入周知・受け入れ	3年目集合研修 中堅職員研修		直前コア会議 前日準備 11/15（土） トゥギヤザーフェス開催 ※日付は仮のもの トゥギヤザーフェス振り返り実施
12月	内定者交流会の開催	主担当者振り返りミーティング	2番館 入居者説明会	
1月	ハローワーク共催個別説明会の開催 法人全体での求人チラシ・ポスティング活動			
2月		1年目集合研修	2番館 現地見学会	
3月	福祉の就職フェアへの出展 内定者見学会・研修会の開催	内定職員研修	2番館 開所式	※あかしSDGsパートナーズからの出前講師の依頼は順次対応を行う

■法人事務課 事業計画

1. 概要

(1) 設置場所 明石市大久保町大窪 2752-1（大地の家内）

(2) 提供するサービスと利用定員

法人内 15 事業所(指定番号数) 定員数合計 414 名

2. 法人事業方針に沿って取り組む事

(1) その人の望む暮らしの実現に向けた重点取り組み

- ・ 2025 年 4 月新規グループホーム咲楽 1 号館開所に伴う諸手続き及び 2026 年 4 月開所予定の 2 号館開所に向けた手続き
- ・ 第 3 やまゆりの家の移転および増床に関する手続き
- ・ サポートセンター翔およびサポートセンター曙の改装に伴う手続き

(2) 専門性の向上

職員の専門性や支援力を高めるための研修受講を推進し、職員の保有資格リスト、研修受講状況リスト等を随時更新。

(3) ガバナンス強化

コンプライアンス遵守の意識を高めるため、チェックリストの活用や研修の機会を提供。また役職者の労務管理能力の向上のための研修を実施。

(4) 働き方の多様化

給与・人事評価制度の見直しを行い、心理的安全性の高い職場環境を整備。外国人採用に向けた具体的な取り組みを進める。

3. 事業所基本方針

- (1) 専門知識やスキル向上だけでなく法人の目指す方向や課題に目を向け、組織のルールや福祉の仕事に携わる者としての社会的役割について意識する。
- (2) 社会福祉法人明桜会の使命と理念に則り、常にサービスの基本を利用者主体に置き、ご利用者、ご家族、地域の方々に丁寧な窓口対応を心がける。またサービスの質の向上の土台となるスムーズな事業所運営と安定した経営基盤の強化を図るため各事業所に発信できる情報を収集する。
- (3) コンプライアンスを重視し、適切な事務処理（会計処理、労務管理、請求事務）を行う。また、行政及び関係諸機関と信頼関係の構築を図る。
- (4) ワークライフバランスを確立させ働きやすい環境を整えるため、時間外労働月平均 3 時間と年休取得率平均 70%以上を維持する。また令和 7 年度育児介護休業法改正に基づき、全職員へのアンケートの集計結果の反映と改正後の制度の周知を

図る。

- (5) デジタル化の推進とデータ分析の活用を進めていく。業務の効率化を図るため、デジタルツールやクラウドサービスの導入を進め、情報の共有や業務の自動化を促進する。業務改善や意思決定のために、データ分析を活用することにより、効果的な戦略立案を図る。

4. 事業所基本方針に沿って取り組む事

- (1) 請求事務／障害福祉サービス事業費及び利用料の請求受領に関する事務（月平均約 1120 件）および各事業所の指定・変更申請、届出及び報酬改正に関する事務
- (2) 人事労務／社会保険、福利厚生、給与、年末調整、人事データ管理等、給与・雇用に関する事務（1 月 1 日時点 職員数 289 人）、社労士事務所との連絡調整、職員の処遇改善（賃金、労働環境、助成制度等）に関する事務
- (3) 会計業務／金銭出納、資金管理、租税公課、固定資産管理、予算・決算等、会計・経理に関する事務（法人全体 1 拠点、37 サービス区分）、会計事務所との連絡調整
- (4) 法人本部事務／理事会・評議員会・運営協議会開催等に関する事務
- (5) 広報事務／WAMNET およびホームページでの情報発信および SNS の積極的活用
社内報（MOK マガジン）および「年次報告書」の発行、企業認証マークの取得
- (6) チームとの連携
職員採用における連携（人材確保チームとの連携）
イベントにおける連携（SDGs（トウギャザーフェス）実行チームとの連携）
新規事業に向けての準備（強度行動障害者グループホーム推進チームとの連携）
- (7) 積極的な研修参加

5. 年間予定表 法人・チーム予定表参照

■ 大地の家 事業計画

1. 概要

(1) 設置場所

明石市大久保町大窪 2752-1

(2) 提供するサービスと利用定員

施設入所支援 37 名

生活介護事業 37 名（登録者 44 名）

短期入所事業 6 名

日中一時支援 6 名

2. 法人事業方針に沿って取り組む事

- (1) ご利用者の地域生活への移行に関する意向や日中活動サービスの利用状況を定期的に把握し、施設外におけるサービス利用に関する意向についても確認を行う。これにより、ご利用者が自らの生活をより豊かにするための選択肢を拡大できるよう支援する。施設外サービスや介護サービスの見学・体験の機会を提供し、具体的な選択を行えるようサポートすると共に、ご利用者が地域社会において自立した生活を送るための基盤を築くことを目指す。
- (2) 昨年度から取り組んできた「自閉症支援チーム」の活動をさらに推進し、兵庫県強度行動障害スーパーバイザー養成事業で培った実践を通じて、職場全体の意識と支援力を向上させる。この取り組みによって、より質の高い支援を提供できるよう、全員が一丸となって取り組む。また、日々の活動の中で浮き彫りになっているご利用者の高齢化問題にも真摯に向き合い、職員の介護支援力を高めるために、実践的な研修を実施する。そして、修了資格取得の機会を提供することで、職員一人ひとりの成長を支援する。さらに、高齢福祉サービス事業者と連携し、情報交換の場を積極的に作ることで、より充実した支援体制を構築できるように努める。
- (3) サービス管理責任者の役割を明確に整理し、職員育成のための助言および指導が行える体制の構築を進める。これにより、職員の専門性を高め、より質の高いサービス提供を実現する。また、個別支援計画の作成時期は、前期・後期での更新からご利用者の誕生日月に応じた期間に変更を行う。この変更により、より個別的なニーズに即した支援提供ができるようにしていく。
- (4) 大久保自治会や高丘地区まちなかゾーン会議、みんなの給食などに積極的に参加し、ご利用者と共に地域の一員としてまちづくりに貢献する。地域の一体感を大切にし、共に歩むことで、より良い社会づくりに寄与する。また、明石市立明石商業高等学校との交流を深め、障害者への理解を広めるとともに、障害福祉の仕事が持つ魅力

をしっかりと発信し、より多くの人々に関心を持っていただけるよう努める。

3. 事業所基本方針

- (1) ご利用者一人一人の想いや希望を確認し叶えていくための方法をご利用者と一緒に考え実現していく。
- (2) 視覚化 構造化、ご利用者だけでなく職員にとってもわかりやすく安心できる環境を整えていく。
- (3) 介護保険サービス、成年後見制度の利用など、ご利用者のライフステージに応じた選択肢の拡大をサポートする。

4. 事業所基本方針に沿って取り組む事

- (1) 「夢マップ」を基盤に、定期的に進捗確認と振り返り、実践報告を行うことで、意思決定支援の質をさらに向上させる。また、令和8年度に義務化となる地域移行等意向確認支援について、指針の策定と体制整備を進める。
- (2) 定員変更に伴い、行動障害・高齢障害に対応した支援環境の整備を目的として、「暮らしの環境づくり検討委員会」を立ち上げ、居室編成や活動空間の見直しを行う。
- (3) 法人内の入所系事業との連携を強化し、共通する高齢化問題に対応するため、介護技術や高齢障害の特性理解に関する研修会・実践報告会を実施し、職員の知識と技術の向上を図る。
- (4) ご利用者の意向を反映させた家族交流イベントを年1回実施するとともに、介護保険サービスについて理解を深めるためのご家族向けの研修会を実施する。
- (5) 一般職が中心となる育成企画担当により、OJTを始めとした主体的な取り組みが展開されていることから、令和7年度についても継続する。
- (6) 職員の働きやすさを考慮し、職員の意見を反映させながら、今後の勤務表の在り方について協議・検討を行う。

5. 年間予定表 別紙参照

令和7年度 大地の家 年間予定表

	4月		5月		6月		7月		8月		9月	
1	火	持命交付・新年慶式	木	日	日	火	火	金	金	土	月	月
2	水		金	月	月	水	水	土	訪問理容	土	火	火
3	木		土	火	火	木	木	日		日	水	水
4	金		日	水	水	金	金	月		月	木	木
5	土		月	木	木	土	土	火	定例会議	火	金	金
6	日	訪問理容	火	金	金	日	日	水		土	土	訪問理容
7	月		水	土	土	月	月	木		日	日	
8	火	定例会議	木	日	日	火	火	金		土	月	
9	水		金	月	月	水	水	土	開所日	火	火	役職者会議
10	木		土	火	火	木	木	日		日	水	
11	金		日	水	水	金	金	月	山の日	月	木	
12	土		月	木	木	土	土	火	役職者会議	火	金	開所日
13	日		火	金	金	日	日	水		水	土	
14	月		水	土	土	月	月	木		木	日	
15	火	役職者会議	木	日	日	火	火	金		金	月	敬老の日
16	水		金	月	月	水	水	土	開所日	土	火	
17	木		土	火	火	木	木	日		日	水	
18	金		日	水	水	金	金	月		月	木	
19	土		月	木	木	土	土	火		火	金	
20	日		火	金	金	日	日	水		水	土	
21	月		水	土	土	月	月	木		木	日	
22	火	職員会議	木	日	日	火	火	金	訪問歯科	土	月	
23	水		金	月	月	水	水	日		日	火	秋分の日
24	木		土	火	火	木	木	月		月	水	
25	金	訪問歯科	日	水	水	金	金	火	訪問歯科	土	木	
26	土	開所日	月	木	木	土	土	火	職員会議	火	金	訪問歯科
27	日		火	金	金	日	日	水		水	土	開所日
28	月		水	土	土	月	月	木		木	日	
29	火	昭和の日	木	日	日	火	火	金		金	月	
30	水		金	月	月	水	水	土	開所日	土	火	
31			土	開所日	土	木	木	日		日	火	職員会議
				健康診断 家族交流会	内科検診 職員面談						グループ旅行	
備考												

	10月		11月		12月		1月		2月		3月	
1	水		土	開所日・訪問理容	月	火	木	元旦	日	日	日	
2	木		日		火	水	金	年始休暇	月	月	月	
3	金		月	文化の日	水	木	土	年始休暇	火	火	火	定例会議
4	土	訪問理容	火	定例会議	木	金	日		水	水	水	
5	日		水		金		月		木	木	木	
6	月		木	インフルエンザ予防接種	土	土	火	定例会議	金	金	金	
7	火	定例会議	金		日	日	水		土	土	土	訪問理容
8	水		土	開所日	月	火	木		日	日	日	
9	木		日		火	水	金	開所日・訪問理容	月	月	月	
10	金		月		水	木	土		火	火	火	役職者会議
11	土		火	役職者会議	木	金	日		水	水	水	建国記念日
12	日		水		金		月	成人の日	木	木	木	
13	月	スポーツの日	木	インフルエンザ予防接種	土	土	火	役職者会議	金	金	金	
14	火	役職者会議	金		日	日	水		土	土	土	開所日
15	水		土		月	月	木	内科検診	日	日	日	
16	木		日		火	火	金		月	月	月	
17	金		月		水	水	土	開所日 総合防災訓練	火	火	火	
18	土		火		木	木	日		水	水	水	
19	日		水		金	金	月		木	木	木	
20	月		木		土	土	火	事業計画検討会議	金	金	金	春分の日
21	火		金	訪問歯科	日	日	水		土	土	土	
22	水		土	開所日	月	月	木		日	日	日	
23	木		日	勤労感謝の日	火	火	金		月	月	月	
24	金	訪問歯科	月	振替休日	水	木	土	開所日	火	火	火	職員会議
25	土	開所日	火	職員会議	木	金	日		水	水	水	
26	日		水		金	土	月		木	木	木	
27	月		木		土	土	火	職員会議	金	金	金	訪問歯科
28	火	職員会議	金		日	日	水		土	土	土	開所日
29	水		土	開所日	月	月	木		金	金	金	
30	木		日		火	火	金	訪問歯科	土	土	土	
31	金		月	グループ旅行 インフルエンザ 予防接種 職員面談	水	木	土	年末休暇	日	日	日	
				グループ旅行 家族交流イベント 職員面談	火	水	金	年末休暇	月	月	月	
備考								総合防災訓練 内科検診				家族交流会 職員面談

■ サポートセンター翔 事業計画

1. 概要

(1) 設置場所 明石市魚住町長坂寺 740

(2) 提供するサービスと利用定員

生活介護 定員 60 名

短期入所 定員 3 名

2. 法人事業方針に沿って取り組む事

(1) ご利用者一人一人がその人らしく安心して暮らせるために、利用時のみではなく、ご利用者の暮らしをトータルにサポートできるよう、相談支援事業所とも連携しアセスメントの強化を行っていく。

活動の選択肢の充実を図るため、ご利用者の特性に応じた班体制の再構築を行う。ハード面（活動場所）のユニット化・構造化を3年間で計画的に進めていく。ソフト面でもユニット化を進めるため、グループごとの日課、職員もニーズや専門性に応じたチーム編成を再構築していく。

(2) ご利用者の活動を自閉症支援、高齢介護支援、作業創作活動支援に分け、職員もそれぞれの支援に応じたチーム分けを行ない、専門性を高められる研修や実習の機会を確保していく。兵庫県強度行動障害スーパーバイザー養成事業と連動し、構造化支援を前に進めていく体制強化に努める。加えて高齢介護技術向上、日中活動支援の充実を図るための法人内（外）への実習や見学等も実施する。

(3) 多様な働き方に対応した役割分担を明確化し、一人一人の職員が責任感を持ち、貢献感を得て働けるような仕組み作りを行う。役職者がそれぞれの役割を理解し、会議の在り方や業務の割り振りについて改善を行い、心理的安全性が高いガバナンス体制の強化を行う。地域人材（主婦層や定年後嘱託）の採用や外国人の採用を視野に入れた受け入れ体制の構築とともに、事業所の魅力を SNS 等も活用し発信していく。助成金を活用し ICT の導入の進め、安全性の向上や業務効率化を行い、働きやすい職場づくりに努める。

(4) 魚住東地区社会福祉協議会やまちづくり協議会への参加から、民生委員や地域の学校、学生などと交流・連携の機会を作り、魚住地区の福祉事業所として認知していただく。その中で、特に障害福祉の専門性を発揮することで、地域福祉に貢献していく。

3. 事業所基本方針

(1) ご利用者一人一人の豊かな暮らしの実現をサポートしていく。

- (2) 多様なニーズに対応したサービスを提供していける体制・環境を整える。
- (3) 育成の視点を大切にしたチーム作りを行う。
- (4) 地域に「サポートセンター翔」を知っていただける機会を大切にしていく。

4. 事業所基本方針に沿って取り組む事

- (1) ご利用者の暮らしをトータルに捉えたアセスメントを大切にする。
相談支援事業所など関係機関との情報共有と連携を強化する。
- (2) 継続的なサービス提供を行っていくため、大規模修繕を計画的に行う。
障害特性に応じたユニット化を進めるための環境整備を行っていく。
ご利用者一人一人のニーズに応じた個別プログラムを提供していく。
- (3) 職員の専門性が向上するための研修や実習計画を行う。
役職はじめ職員個々の求められる役割・業務を明確にし、各自が責任を持って取り組める環境や仕組みを整える。
虐待防止委員会を毎月開催し、虐待・不適切な支援防止の取り組みを行う。
- (4) 地区社会福祉協議会、まちづくり協議会などの活動と連動する。

5. 年間予定表 別紙参照

令和7年度 サポートセンター翔 年間予定表

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
1	火 新年度式	木	日	火	金	月
2	水	金	月	水	土	火
3	木	土 憲法記念日	火	木	日	水
4	金	日 みどりの日	水	金	月	木
5	土	月 こどもの日	木	土	火	金
6	日 振替休日	火	金	日	水	土
7	月	水	土	月	木	日
8	火	木	日	火	金	月
9	水	金	月	水	土	火
10	木	土 開所日	火	木	日	水
11	金	日	水	金	月	木
12	土	月	木	土	火	金
13	日	火	金	日	水	土 開所日
14	月	水	土	月	木	日
15	火	木	日	火	金	月 敬老の日
16	水	金	月	水	土 開所日	火
17	木	土	火	木	日	水
18	金	日	水	金	月	木
19	土	月	木	土	火	金
20	日	火	金	日	水	土
21	月	水	土	月 海の日	木	日
22	火	木	日	火	金	月
23	水	金	月	水	土	火 秋分の日
24	木	土 開所日	火	木	日	水
25	金 工賃支給日	日	水	金 工賃支給日	月	木
26	土 開所日	月	木	土 開所日	火	金
27	日	火	金	日	水	土 開所日
28	月	水	土 開所日	月	木	日
29	火 昭和の日	木	日	火	金	月
30	水	金	月	水	土 開所日	火
31	土	土 開所日	日	木	日	水
備考	新年度式		避難訓練	お疲れさま会 (夏)	健康診断	避難訓練

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	水	土 開所日	月	木 元旦	日	日
2	木	日	火	金 年始休暇	月	月
3	金	月 文化の日	水	土 年始休暇	火	火
4	土	火	木	日	水	水
5	日	水	金	月	木	木
6	月	木	土 開所日	火	金	金
7	火	金	日	水	土	土
8	水	土 開所日	月	木	日	日
9	木	日	火	金	月	月
10	金	月	水	土 開所日	火	火
11	土	火	木	日	水 建国記念日	水
12	日	水	金	月	木	木
13	月 スポーツの日	木	土 開所日	火	金	金
14	火	金	日	水	土	土 開所日
15	水	土	月	木	日	日
16	木	日	火	金	月	月
17	金	月	水	土 開所日	火	火
18	土	火	木	日	水	水
19	日	水	金	月	木	木
20	月	木	土	火	金	金 春分の日
21	火	金	日	水	土 開所日	土
22	水	土 開所日	月	木	日	日
23	木	日 勤労感謝の日	火	金 工賃支給日	月 天皇誕生日	月
24	金 工賃支給日	月 振替休日	水	土 開所日	火	火
25	土 開所日	火	木	日	水	水
26	日	水	金	月	木	木
27	月	木	土 開所日	火	金	金
28	火	金	日	水	土 開所日	土 開所日
29	水	土 開所日	月	木	日	日
30	木	日	火	金 年末休暇	月	月
31	金	土	水 年末休暇 (冬)	土 年末休暇	火	火
備考	歯科検診	避難訓練 インフルエンザ 予防接種	お疲れさま会 (冬)	避難訓練		年度末会

※日帰り旅行のご案内は各班よりお知らせします。
※お疲れさま会 (夏) ・年度末会は、日程が確定次第お知らせします。

■サポートセンター曙 事業計画

1. 施設概要

(1) 設置場所 明石市大久保町西脇 726

(2) 提供するサービスと利用定員

就労継続支援 B 型事業所のぞみ 定員 20 名

就労移行支援事業所こねくと 定員 15 名

就労定着支援事業所こねくと 定員 20 名

2. 法人事業方針に沿って取り組む事

(1) 自主製品の販売や地域活動への参加、企業へのアプローチや就労を通して、地域福祉との連携・啓発を進め、より良い地域生活へとつなげていく。また、「はたらく」ことを基本に、利用者個々のニーズやステップに応じた活動の充実・就労支援が展開できるよう事業所職員のスキルアップや支援方法の共有を図っていく。

(2) 就労支援の専門職として、障害特性に応じた就労を推進し、生産活動や地域交流を通して、生きがいや達成感を感じられる機会を提供する。また、ご家族やご利用者の高齢化を念頭に、「生活支援」の必要性や方向性について、関係機関と連携を図り、個々のニーズに応じた対応を進めていく。

「就労支援について語れる人材」の育成について、法人内就労系事業所での職員交換研修や意見交換会を実施することで、専門性のある就労支援について相互理解を深めていく。

(3) 実際の事例などを通してコンプライアンスの重要性の理解につなげ、日々の意識付けを行っていく。また、職員間で振り返ることができる明確なルールを構築し、職員のワークライフバランスの実施、風通しの良い職場環境を構築していく。このことを前提に事業所内で「何ができるか」「すべきことは何か」を共に考え実行していく。

(4) 障害者就労を通して「障害のある人もない人も共に生きる地域社会の実現」を目指し、職業生活が生きる喜びとなるよう進めていく。また、近隣中学校、特別支援学校等と連携を図り、障害を持つお子さんの居るご家族に向けて、途切れない卒業後の進路選択の一助となる情報提供を進めていく。

3. 事業所基本方針

(1) ご利用者のニーズに合わせた職業生活を提案し、ご利用者やご家族の思いに沿った就労を実現する事で、それぞれの望む暮らしの実現に向けていく。

(2) ご利用者の意思を尊重しながら、その人その人に応じた作業活動を提供する。個

人の頑張りを認め、働くことでのモチベーションの維持や充実感を実感できるような環境を構築する。

- (3) 地域住民との交流を目的に、地域農園「ぴあファーム」の収穫物やクッキー販売の「あけぼの市(AKB1)」を実施する。(1~2回/年)
- (4) 地域の学校や福祉サービス利用者等の見学受入れ、支援学校への親子体験実習を積極的に広報し、活動を広く知っていただくことで利用者確保へつなげていく。
- (5) 「家族の安心」をテーマに、保護者層の「学校卒業後の不安」解消につながるような就労系イベント「みらいまっぷを作ろう!」を開催する(1~2回/年)

4. 事業所基本方針に沿って取り組む事

(1) 就労継続支援B型事業所のぞみ

- ・自主製品(クッキー・マドレーヌ)の製造販売・内職作業を通した工賃向上を図る。
- ・地域イベントへの積極的参加を通し、施設PRを進め、地域社協・町内会・民生委員・ボランティアサークル等とのつながりをつくり、地域生活の幅を広げていく。(イベントバザー・ぴあファーム農園・あけぼの市 等)
- ・ご家族との懇談会を3回/年実施し、活動の紹介と情報共有を行い、理解と安心を提供する。
- ・ご利用者の体力や年齢・ご家族の生活状況把握といった生活面へのアセスメントを重要視し、ご利用者の就労生活や今後ののぞみとしての適切な運営についてイメージをしていく。

(2) 就労移行支援事業所こねくと

- ・働くことで生活を楽しみ、働くことで暮らしを守っていけるよう職業生活全般の支援をしていく。(成年後見・グループホーム・生活自立・余暇活動等)
- ・こねくと家族懇談会で「就労者講演会」を3回/年実施し、家族セミナーとして家族間で就労後の課題共有とグループホームや生活自立の為の後見制度など就労後の生活について考える機会とする。
- ・「就労者OB会」を実施し、互いのねざらいや情報交換をしながら就労継続につなげる。(3月)
- ・「就労後も期限の定めなく、途切れのない支援」、「幼少期から就労イメージ構築のサポート」を行うことに取り組んできた実績や経験を活かし、地域との連携や保護者層のニーズに向けた取り組みを行う。

(3) 就労定着支援事業所こねくと

- ・定期面談で仕事面での不安や生活面での課題を共有しながら継続就労を進める。
- ・こねくと家族懇談会と連動し、定着支援利用のご家族と「就労支援の実際」を視聴していただき働く様子を共有する。
- ・途切れない支援とやり直しができるシステムづくりを行い、万一の離職に際して

も安心して再就職にチャレンジしていただけるような家族とのつながりを構築していく。(就労選択支援実施に向けた体制構築を図っていく)

5. 年間予定表 別紙参照

令和7年度 晴 年間予定表

	4月		5月		6月		7月		8月		9月	
1	火	晴争交付式/入所式	木		日	日	火		金		月	
2	水		金		月		水		土		火	
3	木		土	憲法記念日	火		木		日		水	
4	金		日	みどりの日	水		金		月		木	
5	土		月	こどもの日	木		土		火		金	
6	日		火	振替休日	金		日		水		土	
7	月		水		土		月		木		日	
8	火		木		日		火		金		月	
9	水		金		月		水		土	開所日	火	
10	木		土	開所日	火		木		日		水	
11	金		日		水		金		月	山の日	木	
12	土		月		木		土		火		金	開所日
13	日		火		金		日		水		土	
14	月		水		土		月		木		日	
15	火		木		日		火		金		月	敬老の日
16	水		金		月		水		土	開所日	火	
17	木		土		火		木		日		水	
18	金		日		水		金		月		木	
19	土		月		木		土		火		金	
20	日		火		金		日		水		土	
21	月		水		土		月	海の日	木		日	
22	火		木		日		火		金		月	
23	水		金		月		水		土		火	秋分の日
24	木		土	開所日	火		木		日		水	
25	金		日		水		金		月		木	
26	土	開所日	月		木		土	開所日	火		金	
27	日		火		金		日		水		土	開所日
28	月		水		土	開所日	月		木		日	
29	火	昭和の日	木		日		火		金		月	
30	水		金		月		水		土	開所日	火	
31			土	開所日			木		日			
	入所式 レクレーション		レクレーション 第一回のぞみ／ こねくと保護者 懇談会	就労系ワーキング イベント「み らいまっぶを作 ろう」	親子体験実習 こねくと就労支 援セミナー 夏祭り	親子体験実習 こねくと就労支 援セミナー 夏祭り	レクレーション					
備考												

	10月		11月		12月		1月		2月		3月	
1	水		土	開所日	月		木	元旦	日		日	
2	木		日		火		金	年始休暇	月		月	
3	金		月	文化の日	水		土	年始休暇	火		火	
4	土		火		木		日		水		水	
5	日		水		金		月		木		木	
6	月		木		土	開所日	火		金		金	
7	火		金		日		水		土		土	
8	水		土	開所日	月		木		日		日	
9	木		日		火		金		月		月	
10	金		月		水		土	開所日	火		火	
11	土		火		木		日		水	建国記念日	水	
12	日	スポーツの日	水		金		月	成人の日	木		木	
13	月		木		土	開所日	火		金		金	
14	火		金		日		水		土		土	開所日
15	水		土		月		木		日		日	
16	木		日		火		金		月		月	
17	金		月		水		土	開所日	火		火	
18	土		火		木		日		水		水	
19	日		水		金		月		木		木	
20	月		木		土		火		金		金	春分の日
21	火		金		日		水		土	開所日	土	
22	水		土	開所日	月		木		日		日	
23	木		日	勤労感謝の日	火		金		月	天皇誕生日	月	
24	金		月	振替休日	水		土	開所日	火		火	
25	土	開所日	火		木		日		水		水	
26	日		水		金		月		木		木	
27	月		木		土	開所日	火		金		金	
28	火		金		日		水		土	開所日	土	開所日
29	水		土	開所日	月		木				日	
30	木		日		火		金				月	
31	金				水	年末休暇	土	開所日			火	
	日帰り旅行 (のぞみ)		第二回のぞみ／ こねくと保護者 懇談会	のぞみクリスマ ス会	年末休暇		レクレーション	第三回のぞみ／ こねくと保護者 懇談会			こねくと就労者 08会 あけぼの市	
備考												

■ サポートセンター双葉 事業計画

1. 概要

(1) 設置場所

明石市二見町西二見 605-2

(2) 提供するサービスと利用定員

生活介護 定員 20 名

2. 法人事業方針に沿って取り組む事

- (1) ご利用者へのアセスメントを通して、一人ひとりのこれからの生活に何が必要なのかを把握し、日中活動に限定せず生活面も含めたサポートしていくことを心掛ける。また、高齢化による将来の暮らしのイメージに不安があるご利用者・ご家族に様々な福祉サービスの選択肢や情報提供の機会を持ち、悩みや不安をともに解決していくよう努める。
- (2) ご利用者の障害特性や困りごと（生きづらさ）を理解した上で、個々のニーズに応じた根拠のある標準的な支援を検討・実践し生きづらさの軽減に努める。そのため職員には専門性や支援力向上の機会を確保していく。
- (3) 専門職という自覚を持ち、ケース会議や日々のミーティング、職員会議等で目的・目標を共有し、チームとして取り組む姿勢を育む。
- (4) 地域に対しては、さらに知的障害に対する理解の促進に努め、事業所から地域へ貢献できることを模索し実践していく。

3. 事業所基本方針

一人ひとりがより自分らしく生きていくため、QOL（生活の質・人生の質）の向上を常に意識した個別支援を行う。また、職員は専門職として常に“何をすべきか”を考え、ご利用者の望む暮らしの実現に向け取り組んでいく。

4. 事業所基本方針に沿って取り組む事

- (1) ご利用者個々のアセスメント・ニーズ把握をより深め、どのような暮らしを望んでいるのかをご利用者・ご家族とともに考え、相談支援事業所とも連携しその実現に向けて取り組んでいく。
- (2) 日々の活動プログラムの取組み工程に選択肢を設けることや外出活動などを通して、ご利用者自身の意思形成・表出を支援する（自己選択・思いの表出）
- (3) 職員の専門性を向上させるため、研修等へ積極的に参加し、学んだ内容を日々の支援で実践できるようにしていく。

(4) まちづくり協議会と連携し、二見西地区の福祉の向上に取り組んでいく。

5. 年間予定表 別紙参照

令和7年度 サポートセンター双葉 年間予定表

	4月		5月		6月		7月		8月		9月	
	火	水	木	金	土	日	火	水	木	金	土	日
1	新年度式						火					
2	水	体重測定	金			月	水	体重測定	土			
3	木		土	憲法記念日		火	木		日			体重測定
4	金		日	みどりの日		水	金		月			
5	土		月	こどもの日		木	土		火			
6	日		火	振替休日		金	日		水	体重測定		
7	月		水	体重測定		土	月		木			
8	火		木			日	火		金	避難訓練		
9	水		金			月	水		土	半日出勤日		
10	木		土	開所日		火	木		日	山の日		
11	金	避難訓練	日			水	金		月			
12	土		月			木	土		火			開所日
13	日		火			金	日		水			
14	月		水			土	月		木			
15	火		木			日	火		金			敬老の日
16	水		金			月	水		土	サマーカーニバル		
17	木		土			火	木		日			
18	金		日			水	金		月			
19	土		月			木	土		火			
20	日		火			金	日		水			
21	月		水			土	月	海の日	木			
22	火		木			日	火		金			
23	水		金			月	水		土			秋分の日
24	木		土	開所日		火	木		日			
25	金	自治会・工費支給日	日			水	金	自治会・工費支給日	月			
26	土	開所日	月			木	土	開所日	火			
27	日		火			金	日		水			開所日
28	月		水			土	月		木			
29	火	昭和の日	木			日	火		金			
30	水		金	涼果の会 (保護者会期生会)		月	水		土	開所日		
31			土	開所日		火	木		日			
備考	花見			新緑ハイキング		半補え体験 小グループ外出	ひまわり外出 えん日 口腔ケア勉強会		健康診断 小グループ外出 オーブン双葉			

	10月		11月		12月		1月		2月		3月	
	水	木	土	日	月	火	木	金	日	月	火	日
1	水	体重測定	土	開所日				元旦				
2	木		日				金	年始休暇				
3	金		月	文化の日			土	年始休暇				
4	土		火				日		水	体重測定		
5	日		水	体重測定			月		木			体重測定
6	月		木				火		金			
7	火		金				水	体重測定	土			
8	水		土	開所日			木		日			
9	木		日	ふたみんなのまつり			金		月			
10	金	避難訓練	月				土	開所日	火			
11	土		火				日		水	建国記念日		
12	日		水				月	成人の日	木			
13	月	スポーツの日	木				火		金			避難訓練
14	火		金				水		土			開所日
15	水		土				木		日			
16	木		日				金		月			
17	金		月				土	開所日	火			
18	土		火				日		水			
19	日		水				月		木			
20	月		木				火		金			春分の日
21	火		金				水		土	開所日		
22	水		土	開所日			木		日			
23	木		日	勤労感謝の日			金	自治会・工費支給日	月	天皇誕生日		
24	金	自治会・工費支給日	月	振替休日			土	開所日	火			
25	土	開所日	火				日		水			
26	日		水				月		木			
27	月		木				火	ウィンターカーニバル	金			
28	火		金	涼果の会 (保護者会期生会)			土	半日出勤日	日			半日出勤日 おつかれさま会
29	水		土	開所日			月	年末休暇	火			
30	木		日				火	年末休暇	水			
31	金		月	ふたみんなのまつり 膳通大学習会 地域合同日帰り旅行			土	年末休暇	日			
備考		コスモス外出 BBQ(貴和合同) 歯科健診 手振り体験					金	開所日		地域合同調理実習		工場見学
							土	法人総合防災訓練				

■ サポートセンター貴和 事業計画

1. 概要

(1) 設置場所 兵庫県明石市田町 2 丁目 3-3

(2) 提供するサービスと利用定員

就労継続支援事業 B 型 定員 20 名

2. 法人事業方針に沿って取り組む事

(1) 多様なニーズに応じた生活支援の充実

- ・ ご利用者個々の特性に応じた業務の割り振りの見直しを行う。
- ・ ご利用者がリラックスできる空間を確保していく。
- ・ 関連事業所と連携を図り、ご利用者の就労意欲を高めるための研修を行う。
- ・ 個別ニーズの抽出と必要性の高い生活支援をサポートしていく。

(2) 専門性を活かした支援体制の構築

- ・ 職員の就労に対する知識、スキルを高めるための研修を実施する。
- ・ 個別支援計画に応じた具体的な作業プログラムを提供する。
- ・ 職員間の情報共有の徹底と役割分担の明確化を図る。

(3) ガバナンス強化と持続可能な職場環境の構築

- ・ 障害者総合支援法に基づく就労継続支援 B 型の役割理解と、事業所の目標と各職責(サービス管理責任者、職業指導員、生活支援員)について全体で確認する。
また、ヒバリハット等から具体的な再発防止策につなげリスクマネジメントの向上を図る。
- ・ ご利用者、職員からの意見収集の仕組みを作る。(意見を言いやすい職場づくり)

(4) 地域連携と共生社会の推進

- ・ 企業体験実習の参加の後押しや、これに対する職員の共通理解を進めていく。
- ・ 事業所見学会を企画実施する。(年 2 回)
- ・ ボランティアの受け入れと、職員との意見交換会を実施する。

3. 事業所基本方針

(1) 一人一人に合った活動を提供し、充実した毎日を過ごせることを大切にする。

(2) 一人一人が役割を持ち、協力して目標を達成することでお互いの存在を認めあえることを大切にしていく。

(3) 作業支援のみでなく、個々のニーズに合った相談支援、生活支援、家族支援も大切にしていく。

(4) 地域活動への参加・新館の活動を通して、地域の方々との交流を大切にし、共生社

会の実現に貢献できることを目指していく。

- (5) 明石市社会福祉協議会から明石市総合福祉センター新館障害者スポーツ理解促進・体験事業を受託し、明石市が掲げる「やさしいまちづくり」「共生社会ホストタウン」の発信拠点となる活動を実施していく。

4. 事業所基本方針に沿って取り組む事

(1) 就労継続支援 B 型事業

- ・作業の習熟度や得意なことを可視化するために、「できることリスト」を作成し定期的に更新を行う。
- ・作業成果を振り返ることで仕事のやりがいや楽しみを実感していただく。(工賃支給時に作業売上を掲示する)
- ・日常生活での困りごとを把握するために「生活支援チェックシート」を作成し、ご家族へ配布し回収する。(年 4 回)
- ・事業所周辺の清掃作業を定期的に行うことで、地域に貢献する。(月 1 回)

(2) 明石市立総合福祉センター新館地域共生社会推進事業

- ・ユニバーサルスポーツを通して、多種多様な方々が集い自由に楽しみ交流することが出来る活動やイベントを実施していく。
- ・ユニバーサルスポーツの広報活動に努め、市内における普及と理解促進を図っていく。

5. 年間予定表 別紙参照

令和7年度 サポートセンター貴和 年間予定表

		4月		5月		6月		7月		8月		9月	
		火	新年度式	木		日		火		金		月	
1		火		金		月		水		土		火	
2		水		土	憲法記念日	火		木		日		水	
3		木		日	みどりの日	水		金		月		木	
4		金		月	こどもの日	木		土		火		金	
5		土		火	振替休日	金		日		水		土	
6		日		水		土		木		木		日	
7		月		木		日		金	前期賞与支給日	金		月	
8		火		金		月		土		土		火	
9		水		土		火		日		日		水	
10		木		日	開所日	水		月		月		木	
11		金		月		木		火		火		金	
12		土		火		金		水		水		土	
13		日		水		土		木		木		日	
14		月		木		日		金		金		月	
15		火		金		月		土		土		火	
16		水		土		火		日		日		水	
17		木		日		水		月		月		木	
18		金		月		木		火		火		金	
19		土		火		金		水		水		土	
20		日		水		土		木		木		日	
21		月		木		日		金		金		月	
22		火		金		月		土		土		火	
23		水		土	工賃支給日	火		日	勤労感謝の日	日		水	
24		木		日	開所日	水		月	振替休日	月		木	
25	金	工賃支給日	日	月	工賃支給日	金	工賃支給日	火	工賃支給日	水	工賃支給日	火	工賃支給日
26	土	開所日	月	火	土	土	土	水		金		木	
27	日		火	水	日	日	日	木		土	開所日	金	
28	月		水	木	土	土	土	金		日		土	開所日
29	火	昭和の日	木	金	日	日	日	土	開所日	月	年末休暇	木	
30	水		金	土	月	月	月	日		火	年末休暇	金	
31			土	日	開所日	水	水	木		金	年末休暇	土	開所日
		新年度式		事業所見学会		芋の苗植え				事業所見学会		貴和クリスマス会	
												貴和クリスマス会	
												貴和クリスマス会	
												貴和クリスマス会	
												貴和クリスマス会	
												貴和クリスマス会	
												貴和クリスマス会	
												貴和クリスマス会	
												貴和クリスマス会	
												貴和クリスマス会	
												貴和クリスマス会	
												貴和クリスマス会	
												貴和クリスマス会	
												貴和クリスマス会	
												貴和クリスマス会	
												貴和クリスマス会	
												貴和クリスマス会	
												貴和クリスマス会	
												貴和クリスマス会	
												貴和クリスマス会	
												貴和クリスマス会	
												貴和クリスマス会	
												貴和クリスマス会	
												貴和クリスマス会	
												貴和クリスマス会	
												貴和クリスマス会	
												貴和クリスマス会	
												貴和クリスマス会	
												貴和クリスマス会	
												貴和クリスマス会	
												貴和クリスマス会	
												貴和クリスマス会	
												貴和クリスマス会	
												貴和クリスマス会	
												貴和クリスマス会	
												貴和クリスマス会	
												貴和クリスマス会	
												貴和クリスマス会	
												貴和クリスマス会	
												貴和クリスマス会	
												貴和クリスマス会	
												貴和クリスマス会	
												貴和クリスマス会	
												貴和クリスマス会	
												貴和クリスマス会	

■ やまゆりの家 事業計画

1. 概要

(1) 設置場所

西明石東町ホーム（第 2）	西明石東町 14-10
魚住町西岡ホーム（第 3）	魚住町西岡 540-2
大窪県住ホーム（第 4）	大久保町大窪 2489 県営明石第 2 鉄筋 105 号室/106 号室
大窪ホーム（第 5）	大久保町大窪 2242-1
貴崎ホーム①（第 6）	貴崎 2 丁目 17-9 市営貴崎団地 9 号棟 101 号室/102 号室
松蔭ホーム（第 7）	大久保町松蔭 99-1
貴崎ホーム②（第 8）	貴崎 2 丁目 17-9 市営貴崎団地 10 号棟 101 号室
貴崎ホーム③（第 9）	貴崎 2 丁目 17-9 市営貴崎団地 10 号棟 102 号室
中の番ホーム（第 10）	大久保町大窪 747-1

(2) 提供するサービスと利用定員

共同生活援助事業 利用定員 50 名（男性 40 名 女性 10 名）

2. 法人事業方針に沿って取り組む事

- (1) ご利用者が安心して豊かな人生を歩んでいける支援を提供する。ホーム内の生活に留まらず、移動支援や地域資源の積極的な活用を進め、地域社会の中で余暇や活動する事で得る満足度や充実感の向上を図り、個々のニーズを満たす自立した生活を目指す。
- (2) 「その人の望む暮らし」を実現するために、ご利用者の希望や目標をはっきりさせ、個別に支援を行う。意思決定をサポートしながら、今の瞬間を大切にしつつ、年齢を重ねることで起こる心や体の変化にも配慮し、ご利用者のライフステージに合った環境や暮らし方を考えた支援を提供する。
- (3) ご利用者・事業所が地域住民の一員である事を認識し、自治会活動や近隣住民と積極的に交流し、社会的な繋がりを強化する。地域社会の課題に目を向けると共に、地域住民を招くイベント「やまゆりマルシェ」や地域連携推進会議を開催し開かれた事業所運営に努める。
- (4) 職員一人ひとりが仕事に対して「誇り」と「やりがい」を育むための育成と、事業所の風土を高めることを目指す。入所系ワーキングと連携し、実践報告会や研修会を開催することで、専門性の向上を図る。また、障害者のグループホームで働くことや仕事内容の認知度を高めるために、SNS での発信やチラシ媒体を活用した広報を強化する。求人活動に関しては、自立支援協議会やハローワーク、その他の関係機関と協働し、社会課題として取り組みを行う。

3. 事業所基本方針

- ・ご利用者の望み・夢・未来への想いに向き合い寄り添う。
- ・ご利用者の暮らしを包括的な支援と資源で支える。
- ・ご利用者が必要とする支援を提供できる体制と人材を育む。
- ・ご利用者・ご家族・地域に信頼されるホームとなる。
- ・ご利用者と共に、働く職員にとっても快適なホーム環境を整える。

4. 事業所基本方針に沿って取り組む事

- (1) ご利用者の権利と尊厳を遵守し、アセスメントに基づいた個別支援を実践する。
個々のニーズを満たす為に社会資源や関係機関と連携し包括的な支援体制を構築する。各種委員会・担当が中心となり取り組みや関係機関との定期的な会議を引き続き行う。
- (2) 入所系ワーキングと協働で介護技術・特性理解の習得や強度行動障 SV 養成事業・外部研修にも積極的に職員派遣を行う。介護保険制度や成年後見人制度などの見識も広げ、ライフステージに適した暮らしを支える。
- (3) 障害特性・高齢化対策・アセスメント技術等をはじめとする専門性を高め、多様なニーズに応える事ができるホーム作りに取り組む。加え、よりご利用者にとって適した生活や環境・住居を模索し提案する事も居住系支援の役割と認識したケースマネジメントに努める。
- (4) リスクマネジメントを再強化する。リスク・虐待防止の各委員会が中心となり日常・ホーム内に潜むリスクや課題を整理する。防止に向けた回避マニュアルの見直しや注意喚起、万が一に備えた対応マニュアルを全ホーム・全職員に浸透させる取り組みを行う。
- (5) 第9やまゆりの家に関しては夜勤者常駐ホームではない事も影響し欠員補充に苦慮している。生活面でのバックアップ体制・実際の暮らしぶり・立地や費用面におけるメリットを含む利用促進パンフレットを作成し、相談支援事業所や就労系事業所を中心に広報活動を継続的に取り組む。欠員時には手軽に数泊の体験利用を行ってもらえる環境と体制を準備する。第9やまゆりの家に限らず、やまゆりの家全体としても速やかな欠員補充に対応出来る様に、候補者リスト・体験利用希望者リストを作成する。
- (6) 労働人口の減少は益々顕著となる。計画的な求人活動と平行して、現在働く職員のやりがいや満足度も高める。業務マニュアルの簡素化・効率化を目指し見直しを図る。ホームの環境整理も見直し、誰にとっても快適な環境作りに努める。

5. 年間予定表 別紙参照

令和7年度 やまゆりの家 年間予定表

	4月		5月		6月		7月		8月		9月	
1	火		木		日		火		金		月	
2	水		金		月		水		土		火	
3	木		土	憲法記念日	火		木		日		水	
4	金		日	みどりの日	水		金		月		木	
5	土		月	こどもの日	木		土		火		金	
6	日		火	振替休日	金		日		水		土	
7	月		水		土		月		木		日	
8	火		木		日		火		金		月	
9	水		金		月		水		土	法人開所日	火	
10	木		土	法人開所日	火		木		日		水	
11	金		日		水		金		月	山の日	木	
12	土		月		木		土		火		金	
13	日		火		金		日		水		土	法人開所日
14	月		水		土		月		木		日	
15	火		木		日		火		金		月	敬老の日
16	水		金		月		水		土	法人開所日	火	
17	木		土		火		木		日		水	
18	金		日		水		金		月		木	
19	土		月		木		土		火		金	
20	日		火		金		日		水		土	
21	月		水		土		月	海の日	木		日	
22	火		木		日		火		金		月	
23	水		金		月		水		土		火	秋分の日
24	木		土	法人開所日	火		木		日		水	
25	金		日		水		金		月		木	
26	土	法人開所日	月		木		土	法人開所日	火		金	
27	日		火		金		日		水		土	法人開所日
28	月		水		土	法人開所日	月		木		日	
29	火	昭和の日	木		日		火		金		月	
30	水		金		月		水		土	法人開所日	火	
31			土	法人開所日			木		日			
備考												

	10月		11月		12月		1月		2月		3月	
1	水		土	法人開所日	月		木	元旦	日		日	
2	木		日		火		金	年始休暇	月		月	
3	金		月	文化の日	水		土	年始休暇	火		火	
4	土		火		木		日		水		水	
5	日		水		金		月		木		木	
6	月		木		土	法人開所日	火		金		金	
7	火		金		日		水		土		土	
8	水		土	法人開所日	月		木		日		日	
9	木		日		火		金		月		月	
10	金		月		水		土	法人開所日	火		火	
11	土		火		木		日		水	建国記念日	水	
12	日		水		金		月	成人の日	木		木	
13	月	スポーツの日	木		土	法人開所日	火		金		金	
14	火		金		日		水		土		土	法人開所日
15	水		土		月		木		日		日	
16	木		日		火		金		月		月	
17	金		月		水		土	法人開所日	火		火	
18	土		火		木		日		水		水	
19	日		水		金		月		木		木	
20	月		木		土		火		金		金	春分の日
21	火		金		日		水		土	法人開所日	土	
22	水		土	法人開所日	月		木		日		日	
23	木		日	勤労感謝の日	火		金		月	天皇誕生日	月	
24	金		月	振替休日	水		土	法人開所日	火		火	
25	土	法人開所日	火		木		日		水		水	
26	日		水		金		月		木		木	
27	月		木		土	法人開所日	火		金		金	
28	火		金		日		水		土	法人開所日	土	法人開所日
29	水		土	法人開所日	月		木				日	
30	木		日		火		金				月	
31	金				水		土	法人開所日			火	
備考												

■ グループホーム咲楽 事業計画

1. 概要

(1) 設置場所

明石市魚住町清水 1341

(2) 提供するサービスと利用定員

共同生活援助事業 利用定員 男性 7 名

2. 法人事業方針に沿って取り組む事

- (1) 個別のアセスメントに基づき、利用者一人ひとりの支援計画を踏まえ、快適で暮らしやすい生活環境を提供する。
- (2) 行動障害や自閉症支援の専門性を活かし、利用者の権利と尊厳を守りながら、その人らしい豊かな生活を支える。
- (3) 環境や支援体制を整えることで、強度行動障害や重度障害を持つ方々も地域やグループホームでの生活が可能となるモデルケースとして実践する。
- (4) グループホームでの生活が閉鎖的にならないよう配慮し、地域社会の中で利用者が自然に暮らす姿を通じて、社会や地域住民への共生意識を浸透させる。

3. 事業所基本方針

- ・ ご利用者のニーズに基づいた個別支援と環境設定の確立
- ・ 特性理解とアセスメントに基づく根拠ある支援の実践
- ・ ご利用者の権利、尊厳を遵守した意思決定支援
- ・ 専門性と創造力を備えた職員によるチーム支援
- ・ 地域に根付く運営とご利用者・ご家族・地域に信頼されるホームとなる。

4. 事業所基本方針に沿って取り組む事

- (1) ご利用者の権利と尊厳を遵守し、アセスメントに基づいた根拠ある個別支援を実践する。標準的支援を柱に個別性・環境整備・統一した手順書を基に実践を行う。
- (2) 自閉症支援を柱に専門性を高め、統一した支援（標準的支援）をチームとして実践する。強度行動障害 SV 事業を通して基礎・応用力を向上させ、SV・中核的人材を担える人材育成にも取り組む。年間通しての実践を法人内に報告する機会を設ける。
- (3) まず第 1 期となる 1 番館のご利用者の生活移行を最優先に進める。ご利用者とその家族の不安に寄り添いながら新生活に順応する為の支援を実践する。安全面には最大限の配慮を徹底し、ご利用者・ご家族にとって安心・安全な存在・場所と

なれる様に慎重に取り組んで行く。また、地域の方々との信頼構築に向けて、自治会やまちづくり協議会のイベント等を通して協働する姿勢を示していく。

- (4) 令和 8 年度以降に控える 2 番館、3 番館の開設も見越し、運営面や職員体制に関しても課題抽出を行い安定した運営・経営を早期実現出来る様に模索する。また以後の開設準備・設計等の参考となり得る事案の収集と共有に努める。

5. 年間予定表 別紙参照

令和7年度 グループホーム咲楽 年間予定表

	4月		5月		6月		7月		8月		9月	
1	火	木	日	火	金	土	日	火	金	土	月	
2	水	金	月	水	土	日	水	土	日	火		
3	木	土	憲法記念日	木	日	火	木	金	月	水		
4	金	日	みどりの日	金	水	木	金	土	火	日		
5	土	月	こどもの日	土	木	金	土	日	火	水		
6	日	火	振替休日	日	金	土	日	火	水	木		
7	月	水		月	土	日	水	土	木	金		
8	火	木		火	金	土	火	日	月	火		
9	水	金	法人開所日	水	土	日	木	金	土	火		
10	木	土		木	日	火	金	土	月	水		
11	金	日		金	水	木	土	日	火	水		
12	土	月		土	木	金	土	日	火	水		
13	日	火		日	金	土	日	火	水	木	法人開所日	
14	月	水		月	土	日	水	土	木	金	土	
15	火	木		火	金	土	火	金	月	日	敬老の日	
16	水	金		水	土	日	木	土	火	水		
17	木	土		木	日	火	金	土	月	火		
18	金	日		金	水	木	土	日	火	水		
19	土	月		土	木	金	土	日	火	水		
20	日	火		日	金	土	日	火	水	木		
21	月	水		月	土	日	水	土	木	金		
22	火	木		火	金	土	火	金	月	日		
23	水	金		水	土	日	木	土	火	水	秋分の日	
24	木	土	法人開所日	木	日	火	金	土	日	水		
25	金	日		金	水	木	土	日	火	水		
26	土	法人開所日		土	木	金	土	日	火	水		
27	日	火		日	土	日	木	土	火	水	法人開所日	
28	月	水	法人開所日	月	金	土	火	金	月	日		
29	火	木		火	土	日	木	土	火	水		
30	水	金	昭和の日	水	日	火	金	土	日	火		
31		土	法人開所日	木	土	日	金	土	日	火		
備考												

	10月		11月		12月		1月		2月		3月	
1	水	土	法人開所日	日	月		木	元旦	日		日	
2	木	日		火	火		金	年始休暇	月		月	
3	金	月	文化の日	水	水		土	年始休暇	火		火	
4	土	火		木	木		日		水		水	
5	日	水		金	金		月		木		木	
6	月	木		土	法人開所日		火		金		金	
7	火	金		日			水		土		土	
8	水	土	法人開所日	月			木		日		日	
9	木	日		火			金		月		月	
10	金	月		水			土	法人開所日	火		火	
11	土	火		木			日		水	建国記念日	水	
12	日	水		金			月	成人の日	木		木	
13	月	スポーツの日		土	法人開所日		火		金		金	
14	火	金		日			水		土		土	法人開所日
15	水	土		月			木		日		日	
16	木	日		火			金		月		月	
17	金	月		水			土	法人開所日	火		火	
18	土	火		木			日		水		水	
19	日	水		金			月		木		木	
20	月	木		土			火		金		金	春分の日
21	火	金		日			水		土	法人開所日	土	
22	水	土	法人開所日	月			木		日		日	
23	木	日	勤労感謝の日	火			金		月	天皇誕生日	月	
24	金	月	振替休日	水			土	法人開所日	火		火	
25	土	法人開所日	火	木			日		水		水	
26	日	水		金			月		木		木	
27	月	木		土	法人開所日		火		金		金	
28	火	金		日			水		土	法人開所日	土	法人開所日
29	水	土	法人開所日	月			木		日		日	
30	木	日		火			金		月	年末休暇	月	
31	金			水			土	法人開所日	火		火	
備考												

■ あいすくりーむの家・かいのき 事業計画

1. 概要

(1) 設置場所

明石市大久保町大窪 2746-1

(2) 提供するサービスと利用定員

生活介護/共生型通所介護事業所 かいのき 定員 20 名

共同生活援助事業所 あいすくりーむの家 定員 19 名

短期入所 定員 1 名

2. 法人事業方針に沿って取り組む事

- (1) 各利用者の個別ニーズを正確に把握することを重視し、そのニーズを実現するために、まずは事業所単体で提供できるサービスの検討を行う。次に、他の福祉サービスや医療機関との連携を図り、地域資源（ボランティア団体や地域の企業など）の協力を得る方法を模索する。
- (2) 高齢者や障害者、医療的ケアが必要な方々に対して、楽しく安心して暮らせる環境を提供することを目指す。そのために、専門的な研修を通じた「職員の育成」、ご利用者の生活と身体状況に合わせた「環境の整備」、行政との連携を強化した「行政との協同」という 3 つの柱を基に、高齢者や障害者支援に特化した事業所運営を行う。
- (3) 事業所の運営目的や福祉制度についての基本的な理解を全職員で共有する。その中で、高齢障害者支援を目的とする事業所としての独自性や目標を明確にし、具体的な業務を遂行できる体制を整える。
また定期的な会議を通じて情報や支援の共有を行い、職場内コミュニケーションの活性化を図る。職員からの提案やアイデアを尊重し、自主性を重んじた職場環境を築く。
- (4) 高丘まつり等の地域イベントへの参加や、また地域の方を事業所に招待し、地域の団体や個人との交流を深める。またその関係を基に、地域が障害者事業所に求めること、また障害者事業所が地域に求めることを共有し、お互いが望む形に進んでいくことを目指す。

3. 事業所基本方針

- ・一人ひとりの望む暮らしに沿った支援を行う。
- ・先を見据えたなかでの「今」を大切にする。
- ・最期まで「食」を大切にする。

- ・誰かと一緒に居る時間を大切にする。
- ・自然な生活習慣を大切にする。
- ・安心、安全な住まいをつくる。
- ・いつまでも夢を大事にし、その実現を支援する。

4. 事業所基本方針に沿って取り組む事

(1) あいすくりーむの家（共同生活援助/短期入所）

①ご利用者の「やりたいこと」「望んでいること」を叶える。

- ・リビングウィルの内容やご家族から汲み取った「やりたいこと」「望んでいること」について職員間で話し合い、全体で共有する。
- ・実現できたことは「リビングウィル」に記録し、可視化を図る。また、ご家族にも報告を行ない、情報の共有を図る。
- ・アセスメントで希望や要望を聞き取り、それを基に個別支援計画を作成し、実現に向けて取り組む。

②日々の暮らしと終末期の体制整備

- ・「あいすくりーむの家ハンドブック～良い支援をしよう～」を作成し、職員個々に支援の振り返りができるようにする。また、事業所としてのスキルアップにも繋げる。
- ・ご家族向けに看取り勉強会を実施し、終末期の理解を深める。(1回/年)
- ・職員向けに外部事業所の見学を行ない、学びの機会を提供する。(1回/年)
- ・同意書、リビングウィルの作成と見直を行う。(支援計画の面談に合わせて実施)
- ・終末期を迎えるにあたって、必要な書類やその他ツールを整備する。

③家族と過ごす時間を大切にする

- ・家族交流会を開催し、家族の繋がりを深める機会を提供する。(1回/年)
- ・自宅訪問、外出、外食などを通して、ご家族と過ごす時間を定期的に設ける。
- ・あいすくりーむの家の機関誌の発行し、ご家族に活動内容やご利用者の様子をお知らせする。(4回/年)

(2) かいのき（生活介護/共生型通所介護）

①日々の過ごし方の見直しと整理

- ・個々の年齢や身体状況に応じた過ごし方の検討し、個別ケアの充実を図る。
- ・身体機能に応じて4つのグループに分け、隔週でグループ活動を実施する。
- ・季節を感じられる行事を取り入れ、ご利用者が四季の変化を楽しめるようにする。

②スキルアップに向けた勉強会（委員会・各チーム）

- ・食事についての勉強会を実施し、職員の食事に関する知識を深める。(3回/年)

- ・介護についての勉強会を実施し、介護技術と知識のスキル向上を図る。（職員会議等）
- ・サービス管理責任者の責務と業務について、役職間で共有を行う。

③地域活動への参加

- ・地域の祭りやイベントに職員やご利用者が参加し、地域との交流を図る。
- ・民生委員と定期的な会合や情報共有の場を設ける。
- ・地域への広報活動を行い、事業所の活動やサービスを地域に広める。（パンフレットの配布、ブログの作成）
- ・かいのき通所利用者の調整と新規利用者の確保を行う。
- ・かいのき閉所日にホール等の貸し出しを検討し、ニーズに合わせて実施する。

5. 年間予定表 別紙参照

令和7年度 あいすくりーむの家・かいのき 年間予定表

	4月		5月		6月		7月		8月		9月	
1	火		木		日		火		金		月	
2	水		金		月		水		土		火	
3	木		土	憲法記念日	火		木		日		水	
4	金		日	みどりの日	水		金		月		木	
5	土		月	こどもの日	木		土		火		金	
6	日		火	振替休日	金		日		水		土	
7	月		水		土		月		木		日	
8	火		木		日		火		金		月	
9	水		金		月		水		土	開所日	火	
10	木		土	開所日	火		木		日		水	
11	金		日		水		金		月	山の日	木	
12	土		月		木		土		火		金	開所日
13	日		火		金		日		水		土	
14	月		水		土		月		木		日	
15	火		木		日		火		金		月	敬老の日
16	水		金		月		水		土	開所日	火	
17	木		土		火		木		日		水	
18	金		日		水		金		月		木	
19	土		月		木		土		火		金	
20	日		火		金		日		水		土	
21	月		水		土		月	海の日	木		日	
22	火		木		日		火		金		月	
23	水		金		月		水		土		火	秋分の日
24	木		土	開所日	火		木		日		水	
25	金		日		水		金		月		木	
26	土	開所日/職員会議	月		木		土	開所日/職員会議	火		金	
27	日		火		金		日		水		土	開所日/職員会議
28	月		水		土	開所日/職員会議	月		木		日	
29	火	昭和の日	木		日		火		金		月	
30	水		金		月		水		土	開所日/職員会議	火	
31			土	開所日/職員会議			木		日			個別支援計画
									健康診断			
備考												

	10月		11月		12月		1月		2月		3月	
1	水		土	開所日	月		木	元旦	日		日	
2	木		日		火		金	年始休暇	月		月	
3	金		月	文化の日	水		土	年始休暇	火		火	
4	土		火		木		日		水		水	
5	日		水		金		月		木		木	
6	月		木		土	開所日	火		金		金	
7	火		金		日		水		土		土	
8	水		土	開所日	月		木		日		日	
9	木		日		火		金		月		月	
10	金		月		水		土	開所日	火		火	
11	土		火		木		日		水	建国記念日	水	
12	日		水		金		月	成人の日	木		木	
13	月	スポーツの日	木		土	開所日	火		金		金	
14	火		金		日		水		土		土	開所日
15	水		土		月		木		日		日	
16	木		日		火		金		月		月	
17	金		月		水		土	開所日	火		火	
18	土		火		木		日		水		水	
19	日		水		金		月		木		木	
20	月		木		土		火		金		金	春分の日
21	火		金		日		水		土	開所日	土	
22	水		土	開所日	月		木		日		日	
23	木		日	勤労感謝の日	火		金		月	天皇誕生日	月	
24	金		月	振替休日	水		土	開所日	火		火	
25	土	開所日/職員会議	火		木		日		水		水	
26	日		水		金		月		木		木	
27	月		木		土	開所日/職員会議	火		金		金	
28	火		金		日		水		土	開所日/職員会議	土	開所日/職員会議
29	水		土	開所日/職員会議	月		木				日	
30	木		日		火		金				月	
31	金				水		土	開所日/職員会議			火	
			家族交流会		クリスマス会		新年会					
備考												

■ すたじおぼっち 事業計画

1. 概要

(1) 設置場所

明石市魚住町金ヶ崎 704-6

(2) 提供するサービスと利用定員

生活介護事業 定員 15 名（契約者数 40 名）

2. 法人事業方針に沿って取り組む事

(1) 様々なニーズに応じた暮らしの場、活動の選択肢の充実を図る。

①「私のノート」作成。一人一人の過去・現在・未来について検討する機会をつくる。

…年に 5 名程度ずつ、支援会議・面談等の機会を活用。

②行動指針（よく観る・共有する・問いを立てる）をより意識し、活動の充実を図る。

…全体会議（年 2 回）にて行動指針を確認。

③改めて「表現活動」に着目。他事業所との差別化を図り、選択肢となる。

…展示を通した振り返りの機会。（曜日ごとの作品展など）

(2) 多様化するニーズに対し、専門性のある支援を提供する体制をつくる。

①ぼっちの専門性＝「表現活動」についての学びの機会。

…事業所見学（年 2 回）・その他、セミナー参加・展示会観賞など。

②行動援護従事者研修の受講。（1～2 名程度）

③全体会議や生活介護ワーキングを通した全スタッフへの学びの機会。

…障害理解・虐待防止・リスクマネジメント等をテーマに。

(3) 多様化する職員の働き方等を踏まえ、心理的安全性の高い持続可能な仕組みを構築する。

①スタッフ面談（年 1～2 回）

②話し合いの場づくり。（全体会議・各種支援会議・展示検討会議など）

…働き方に合わせて 2 部制にするなど参加しやすい工夫をする。

③スタッフも個性を発揮し活躍できる機会をつくる。

…チーム制を継続。活動の充実とともにスタッフの活性化を図る。

(4) 地域との連携を図り、共生社会実現に向け、専門性を地域へ還元する。

①外部とのつながりを継続する。

…まちづくり協議会、金ヶ崎エリアの団体、ショップ等とのコラボなど、定期的に接点を持ち、企画や関係を深めていく。

②展示会の企画

…何のために発信するか・誰に向けて・どこでなど、企画検討を通してぼっちの方

向性をスタッフ間で共有する。

3. 事業所基本方針

【コンセプト】今日の花

咲いているときだけが花ではない。いろんな私、今日の花

【ビジョン（目指す未来）】自由に自分を表現できる社会

【使命】

①be you：安心して自分を表現できる場づくり

感じとる心・気づく力は、支援の基本。過ごしやすい環境づくりと、ささいな変化に気づく力を養う。

いい支援はいいチームから。一緒に働く人を大切に、相手の気持ちを想う・自分がまず動く。一人一人の行動がチームの空気を作ることを意識して行動する。

②present：世界や視点を広げる

活動を発信することで、ご利用者・ご家族・スタッフ、社会へ、様々な視点や問いが生まれる。変化を恐れず、柔軟な心で、世界を広げていく。

4. 事業所基本方針に沿って取り組む事

(1) 一人一人をより深く知る

…「私のノート作成」・展示会企画・作品整理（年2回：全体会議にて）

(2) より良い支援ができるチームづくり

…行動指針の浸透・話し合いの場づくり・学びの機会・チーム制。

昨年度からの取り組みをさらに深めるためにイベント出展や展示を調整し、協議・共有の時間を確保する。

(3) 地域や外部とのつながりを継続

…まちづくり協議会・各種コラボ・展示会企画

5. 年間予定表 別紙参照

令和7年度 すたじおぼっち 年間予定表

	4月		5月		6月		7月		8月		9月	
1	火		木		日		火		金		月	
2	水		金		月		水		土		火	
3	木		土	憲法記念日	火		木		日		水	
4	金		日	みどりの日	水		金		月		木	
5	土		月	こどもの日	木		土		火		金	
6	日		火	振替休日	金		日		水		土	
7	月		水		土		月		木		日	
8	火		木		日		火		金		月	
9	水		金		月		水		土	開所日	火	
10	木		土	開所日	火		木		日		水	
11	金		日		水		金		月	山の日	木	
12	土		月		木		土		火		金	開所日
13	日		火		金		日		水		土	
14	月		水		土		月		木		日	
15	火		木		日		火		金		月	敬老の日
16	水		金		月		水		土	開所日	火	
17	木		土		火		木		日		水	
18	金		日		水		金		月		木	
19	土		月		木		土		火		金	
20	日		火		金		日		水		土	
21	月		水		土		月	海の日	木		日	
22	火		木		日		火		金		月	
23	水		金		月		水		土		火	秋分の日
24	木		土	開所日	火		木		日		水	
25	金		日		水		金		月		木	
26	土	開所日	月		木		土	開所日	火		金	
27	日		火		金		日		水		土	開所日
28	月		水		土	開所日	月		木		日	
29	火	昭和の日	木		日		火		金		月	
30	水		金		月		水		土	開所日	火	
31			土	開所日			木		日			
					展示(シオヤコ レクシヨン)		展示(明石サ- ビスエリア)		金ヶ崎夏祭り			
備考												

	10月		11月		12月		1月		2月		3月	
1	水		土	開所日	月		木	元旦	日		日	
2	木		日		火		金	年始休暇	月		月	
3	金		月	文化の日	水		土	年始休暇	火		火	
4	土		火		木		日		水		水	
5	日		水		金		月		木		木	
6	月		木		土	クリスマス会	火		金		金	
7	火		金		日		水		土		土	
8	水		土	開所日	月		木		日		日	
9	木		日		火		金		月		月	
10	金		月		水		土	開所日	火		火	
11	土		火		木		日		水	建国記念日	水	
12	日	スポーツの日	水		金		月	成人の日	木		木	
13	月		木		土	開所日	火		金		金	
14	火		金		日		水		土		土	開所日
15	水		土		月		木		日		日	
16	木		日		火		金		月		月	
17	金		月		水		土	開所日	火		火	
18	土		火		木		日		水		水	
19	日		水		金		月		木		木	
20	月		木		土		火		金		金	春分の日
21	火		金		日		水		土	開所日	土	
22	水		土	開所日	月		木		日		日	
23	木		日	勤労感謝の日	火		金		月	天皇誕生日	月	
24	金		月	振替休日	水		土	開所日	火		火	
25	土	開所日	火		木		日		水		水	
26	日		水		金		月		木		木	
27	月		木		土	開所日	火		金		金	
28	火		金		日		水		土	開所日	土	開所日
29	水		土	開所日	月		木				日	
30	木		日		火		金		年未休暇		月	
31	金				水		土	開所日	年未休暇		火	
		うおずみ祭り			ぼっちクリスマス会 展示 (FLIPFLOP)		展示 (明石サ- ビスエリア) 左義長				校区防災訓練	
備考												

■相談支援事業所オアシス 事業計画

1. 施設概要

(1) 設置場所

オアシス 明石市東仲ノ町 3-25 アスパア明石東館 207 号

オアシスⅡ 明石市大久保町大窪 2746-1 あいすくりーむの家内

(2) 提供するサービスと利用定員

指定特定相談支援事業 契約者 430 名

指定障害児相談支援事業 契約者 3 名

一般相談支援事業（地域移行支援・地域定着支援）契約者 0 名

2. 法人事業方針に沿って取り組む事

(1) その人の望む暮らしの実現に向けて

- ・最大限ご利用者のニーズに応じる事ができるよう、法人内外の相談支援専門員との連携を強化し明石内外の社会資源の掌握に努める。
- ・相談支援専門員として「その人の望む暮らし」について丁寧に確認し、その実現を支援するため「私の記録・親心の記録」等を活用し、相談支援専門員がコーディネーター役を果たし、必要な人に必要なサービスが届くサービス調整に努める。
- ・既存の社会資源で補えないニーズに関しては、行政、自立支援協議会、福祉事業所等と共有し地域課題として解決に向けた仕組みづくりに努める。

(2) 専門性ある支援を提供する体制を構築する。

機能強化型Ⅰの体制の継続、各種体制加算（行動障害、要医療、精神障害）の維持を行うと共に、主任相談支援専門員や高次脳機能障害支援者の配置が出来る体制を構築し専門性の向上に努める。

(3) 組織全体としてガバナンス強化を図り、コンプライアンス遵守に対する意識を高めていく。また、多様化する職員の働き方やキャリア志向を踏まえ、心理的安全性が高い持続可能な仕組みを再構築する。

- ・年 1 回オアシスの行動規範について確認するとともに、明石市の指導監査結果を定期的に参照し職員同士相互に点検を行うよう努める。
- ・定期的にオアシス会議を実施し、業務全般について振り返るとともに複合的課題のあるケースの進捗を全体で確認する。
- ・計画的に個別面談を行う事で、各職員が安心して目標に向かって働ける環境を構築し心理的安全性の高い風土づくりに努める。

(4) 地域社会と連携を図ることで共生社会・障害理解の啓発につなげ、社会福祉法人明桜会が持つ専門性を地域住民に対し積極的に還元していく。

- ・135E ネットや自立支援協議会、タウンミーティング等にも積極的に参加し、相談支援専門員として埋もれがちである社会的弱者の声を届け共生社会の促進に貢献していく。
- ・これまでオアシスが携わってきた個別避難計画作成者の現状をについて確認するとともに、地域の方々と共に本人中心の個別避難計画作成を進めていく。
- ・成年後見制度等、福祉サービス以外についても必要な方に積極的に周知していく。

3. 事業所基本方針

- (1) その人の望む暮らしの実現を目的として、意思決定支援ガイドラインに基づいた支援を行う。
- (2) 特定相談支援事業を主軸とし、一般相談・基本相談の効率とバランスを考え、適切な収益を意識した相談支援事業所を目指す。
- (3) 明石市内を中心とした社会資源の把握・開発を行うとともに、各社会資源のコーディネートを行う。また、障害の理解・啓発等の活動を行う。
- (4) 相談支援専門員としての専門性、倫理観を持った職員の育成を行う。

4. 事業所基本方針に沿って重点的に取り組む事（実施事業毎）

- (1) 指定特定相談支援事業、指定障害児相談支援事業
 - ・ご利用者へのアセスメントと関係者への情報共有、意思決定支援の一環として、ご本人が自身の事を説明できるツール「私の記録・親心の記録」の活用を行う。
 - ・オアシス契約者に対し、ニーズに基づいた計画の作成及び国の示す基準に則ったモニタリングの実施を行う。（計画：398件 モニタリング：1087件）
 - ・基幹相談支援センター主催の研修を中心として、相談員として必要なスキルを身に付ける事ができる研修に参加する。
 - ・タウンミーティングや自立支援協議会の活動に参画し、既存の制度やサービスだけでは解決が困難な事象の集約や解決に向けた仕組みづくりを行っていく。
 - ・地域や事業所の求めに応じ、障害理解や制度理解についての研修や相談対応を行う。
- (2) 一般相談支援事業（地域移行支援・地域定着支援）
 - ・施設入所者や長期入院者の地域移行に向け地域移行支援計画の作成を行い、移行に必要な相談、情報提供、体験利用の機会の調整等を行う。（地域移行支援）
 - ・在宅生活を送る単身者や要支援者に対する支援台帳の作成、更新を行い、緊急時における支援を行う。支援においては常時の連絡体制を整えたうえで、電話相談、訪問、滞在支援、関係機関との連絡調整等を行う。（地域定着支援）

5. 年間予定表 別紙参照

令和7年度 オアシス 年間予定表

	4月		5月		6月		7月		8月		9月	
1	火		木		日		火		金		月	
2	水		金		月		水		土		火	
3	木		土	憲法記念日	火		木		日		水	
4	金		日	みどりの日	水		金		月		木	
5	土		月	こどもの日	木		土		火		金	
6	日		火	振替休日	金		日		水		土	
7	月		水		土		月		木		日	
8	火		木		日		火		金		月	
9	水		金		月		水		土	開所日	火	
10	木		土	開所日	火		木		日		水	
11	金		日		水		金		月	山の日	木	
12	土		月		木		土		火		金	
13	日		火		金		日		水		土	開所日
14	月		水		土		月		木		日	
15	火		木		日		火		金		月	敬老の日
16	水		金		月		水		土	開所日	火	
17	木		土		火		木		日		水	
18	金		日		水		金		月		木	
19	土		月		木		土		火		金	
20	日		火		金		日		水		土	
21	月		水		土		月	海の日	木		日	
22	火		木		日		火		金		月	
23	水		金		月		水		土		火	秋分の日
24	木		土	開所日	火		木		日		水	
25	金		日		水		金		月		木	
26	土	開所日	月		木		土	開所日	火		金	
27	日		火		金		日		水		土	開所日
28	月		水		土	開所日	月		木		日	
29	火	昭和の日	木		日		火		金		月	
30	水		金		月		水		土	開所日	火	
31			土	開所日			木		日			
備考	業務確認会議 ※毎月 事例検討会 基幹 支援連絡会 ※毎週(火曜日AM) オアシス会議			業務確認会議		業務確認会議		業務確認会議				

	10月		11月		12月		1月		2月		3月	
1	水		土	開所日	月		木	元旦	日		日	
2	木		日		火		金	年始休暇	月		月	
3	金		月	文化の日	水		土	年始休暇	火		火	
4	土		火		木		日		水		水	
5	日		水		金		月		木		木	
6	月		木		土	開所日	火		金		金	
7	火		金		日		水		土		土	
8	水		土	開所日	月		木		日		日	
9	木		日		火		金		月		月	
10	金		月		水		土	開所日	火		火	
11	土		火		木		日		水	建国記念日	水	
12	日		水		金		月	成人の日	木		木	
13	月	スポーツの日	木		土	開所日	火		金		金	
14	火		金		日		水		土		土	開所日
15	水		土		月		木		日		日	
16	木		日		火		金		月		月	
17	金		月		水		土	開所日	火		火	
18	土		火		木		日		水		水	
19	日		水		金		月		木		木	
20	月		木		土		火		金		金	春分の日
21	火		金		日		水		土	開所日	土	
22	水		土	開所日	月		木		日		日	
23	木		日	勤労感謝の日	火		金		月	天皇誕生日	月	
24	金		月	振替休日	水		土	開所日	火		火	
25	土	開所日	火		木		日		水		水	
26	日		水		金		月		木		木	
27	月		木		土	開所日	火		金		金	
28	火		金		日		水		土	開所日	土	開所日
29	水		土	開所日	月		木				日	
30	木		日		火		金				月	
31	金				水		土	開所日			火	
	業務確認会議				明石市権利擁護・ 障害者虐待防止研 修		業務確認会議					
備考												

■ 明石市障害者就労・生活支援センターあくと 事業計画

1. 概要

(1) 設置場所

明石市東仲ノ町 3—25 アスピア明石東館 207 号

(2) 提供するサービスと利用定員

明石市障害者就労・生活支援事業 登録者数 465 名

2. 法人事業方針に沿って取り組む事

- (1) その人の望む就労生活の実現に向け、働くことを希望する人がその能力や適性に合わせた働き方ができるよう個別のニーズを丁寧に把握する。また、就労アセスメントを基にその人にとってより適切な就労や支援につなげていく。
- (2) 就労開始時など具体的な支援が必要であると考えられる場合には、個別支援計画を策定した上で、就労と生活面の支援を行い定期的に評価・見直しを行う。また、問題解決のために他の関係機関との連携が必要な場合は連絡調整をし、多様化する個別ニーズに対応した多職種間連携を図る。
- (3) ・個人情報を取り扱う事業者としての認識を新たにするため年度当初に「個人情報保護に関する勉強会」を開催、その後定期的な確認をするとともに、適切な管理と取り扱いの意識を高めておく。
・週 1 回定例会議を開催し意見交換・共通認識を図ることにより、担当職員が一人で抱え込むことなくチームで支援、相互成長の機会を創っていく。
・障害者就業支援や障害特性に関する研修について積極的に受講をすすめ、職員のキャリア形成や知識の更新に繋げていく。
- (4) ハローワークや明石地域自立支援協議会しごと部会との連携により障害者の就労に関わる理解・啓発活動を行う。135E ネットワーク・明石ブロックの取組みや地域のイベントに参加し、地域住民と関わることで共生社会・障害者就労支援についての理解につなげていく。

3. 事業所基本方針

- (1) 法人使命と基本理念に則り、明石市内を拠点に障害者就労・生活支援センターとして適切な事業展開を図る。
- (2) 明石市内に在住する障害者及び企業・事業主に対して障害者雇用に関する理解を深め障害者が働き続けることができる環境を構築する。
- (3) 就労を希望される障害者に対し就労支援及び就労に関わる生活支援を提供する。
- (4) 職員の能力開発や専門性の向上を図るため、計画的に研修を実施し人材育成する。職員に高い倫理観と規範意識を促し信頼される組織運営を図る。

- (5) 職業生活を維持するための生活支援・家族支援や、生活の変化に対応した支援、地域社会における共生の実現のため、地域自立支援協議会等と協働する。

4. 事業所基本方針に沿って取り組む事

- (1) 障害者の就労に関する相談を受け、就業生活全般に関する支援を行う。
- (2) 一般企業への就職件数 30 件、1 年定着率 85%を目標に就労支援を行う。
- (3) 就労支援におけるケースマネジメントについて、定例会議（毎週木曜日）を中心に職員間で協議し、適切な支援を展開していく。
- (4) 明石地域雇用支援連絡会議（年 1 回）や明石地域雇用支援検討会（年 4 回）を開催し労働行政・就労支援機関・教育機関等との連携を図る。
- (5) 企業等を対象とした雇用啓発セミナー（11 月）を開催する。
- (6) 登録者の余暇支援「あくとのつどい（年 6 回）」、語らいの場「あくとサロン（年 4 回）」、「登録者及びご家族向けの学習会（年 1 回）」を提供し生活場面の充実を図るための支援を行う。
- (7) あくと職業評価の試行的実施を継続させ、職員のスキルアップを促進し定化を図る。
- (8) 就労者対象の SST 実施に向け、発達支援センター等に協力を仰ぎプログラム検討を行う。
- (9) 明石市地域自立支援協議会しごと部会のワーキングに職員を派遣し、市内唯一の就労・生活支援センターとして明石の就労支援体制の現状について掌握していく。

5. 年間予定表 別紙参照

■ 明石市立木の根学園 事業計画

1. 概要

(1) 設置場所

明石市大久保町大窪 2752

(2) 提供するサービスと利用定員

たんぽぽ工房	就労継続支援 B 型事業	定員 10 名
たんぽぽ工房	生活介護事業	定員 50 名
ひまわり工房	就労継続支援 B 型事業	定員 10 名
ひまわり工房	生活介護事業	定員 50 名
ひまわり工房	短期入所事業	定員 7 名

2. 法人事業方針に沿って取り組む事

- (1) グループホームへの入居などで生活環境が突然変わる方が増加している。住まいの場が変わっても、その人らしい暮らしが続けられるよう、ご利用者を主体とした意思決定支援を推進していく。
- (2) 多様化のご利用者のニーズにお応えできるよう計画的な人材育成を行う。特に個別の障害特性に応じた標準的支援を提供できるよう兵庫県強度行動障害スーパーバイザー養成事業による事例検討や専門性を高める人材育成を進める
- (3) 人材定着に向けた環境作りを行う。業務の効率化・構造化を行い、働きやすい環境作りを行い、それぞれの職域にあわせた学べる機会を提供する。
- (4) 地域に対して開かれた施設となるよう、地域に出ていく活動・地域から一般の方に来ていただける活動を行う。具体的にはユニバーサルスポーツを通じた地域住民との交流や木の根学園見学会（オープン木の根）を開催し、地域とより密接に繋がりを持つ。

3. 事業所基本方針

- (1) 一人ひとりの「その人らしい暮らし」を実現していくために、ご利用者主体のケアマネジメントを実践していく。そのために、職員は本人中心・意思決定支援を実践に結び付けていく。
- (2) 自閉スペクトラム症に対する知識を深め、アセスメントに基づく標準的な支援の提供を行う。併せて、環境の調整を行い、誰もが過ごしやすい環境づくりを行う。
- (3) 個別支援を充実させる。「今までやりたかったが、出来なかった事」や「今までできていたのに、出来なくなった事」に焦点をあて、木の根学園での実現を目指す

す。

4. 事業所基本方針に沿って取り組む事

- (1) ご利用者の意思決定に繋がるよう、経験の幅が広がる活動を提供する。生活や活動の経験拡大により社会参加の機会を設け、ご利用者が選べる選択肢の増加に繋げる。
- (2) アセスメントに基づいた根拠のある支援を提供する。ご利用者の特性に配慮し、予告支援や刺激の少ない空間の確保など、時間と空間の構造化を進める。
- (3) 個別支援計画の作成過程にご利用者の参加を原則とし、面談でのアセスメント・ニーズ把握を基にご利用者の「本当にやりたい事」を引き出し、実現に向けた支援の組み立てを行う。

5. 年間予定表 別紙参照

令和7年度 木の根学園 年間予定表

	4 月		5 月		6 月		7 月		8 月		9 月	
	火	新年度式 ショートの予約解除日	木	ショートの予約解除日	日	ショートの予約解除日	火	ショートの予約解除日	金	ショートの予約解除日	月	ショートの予約解除日
1	火		金		月		水		土		火	
2	水		土	憲法記念日	火		木		日		水	
3	木		日	みどりの日	水		金		月		木	
4	金		月	こどもの日	木		土		火		金	
5	土	正規職員会議	火	振替休日	金		日		水		土	館内清掃
6	日		水		土		月		木		日	
7	月		木		日		火		金		月	
8	火		金		月		水		土		火	
9	水		土	開所日	火		木		日		水	
10	木		日		水		金		月		木	
11	金		月		火		土	山の日	日		火	
12	土		火		水		木		金		水	
13	日		水		木		金		土		木	
14	月		木		金		日		月		火	
15	火	工賃支給日	金	工賃支給日	土	工賃支給日	火	工賃支給日	日	敬老の日	月	工賃支給日
16	水		土	害虫駆除	月		水		金		火	
17	木		日		火		木		土		水	
18	金	職員会議	月		水		金	害虫駆除	日		木	
19	土		火		木		土		月		金	
20	日		水		金	害虫駆除	日		火		土	
21	月		木		土	冷房設備保守	月	海の日	木	内科検診	日	
22	火		金		日		火		金	内科検診	月	
23	水		土		月		水		土	排水点検	火	秋分の日
24	木		日	開所日	火		木		日		水	
25	金		月		水		金		月		木	
26	土	開所日	火		木		土	開所日	火		金	
27	日		水		金	健康診断	日		水		土	開所日
28	月		木		土	開所日	月		木		日	
29	火	昭和の日	金		日		火		金		月	
30	水		土		月		水		土	開所日	火	
31			日	開所日		自治会選挙	木		日			
	備考											

	1 0 月		1 1 月		1 2 月		1 月		2 月		3 月	
	水	ショートの予約解除日	土	開所日	月	ショートの予約解除日	木	元旦	日	ショートの予約解除日	日	ショートの予約解除日
1	水		日		火		金	年始休暇	月		月	
2	木		月	文化の日	水		土	年始休暇	火		火	
3	金		火		木		日		水		水	
4	土		水	ショートの予約解除日	金		月	ショートの予約解除日	木		木	
5	日		木		土		火		金		金	
6	月		金	インフルエンザ予防接種	日		水		土	排水点検	土	館内清掃
7	火		土		月		木		日		日	
8	水		日	開所日	火		金		月		月	
9	木		月		水		土	開所日	火		火	
10	金		火		木		日		水		水	
11	土		水		金		月		木	建国記念日	水	
12	日		木		土		火	成人の日	金		木	
13	月	スポーツの日	金		日		水		土	正規職員会議	金	
14	火		土		月		木		日		土	開所日
15	水	工賃支給日	日	冷房設備保守	火	工賃支給日	金	工賃支給日	月	工賃支給日	日	
16	木		月		水		土		火		月	工賃支給日
17	金		火	工賃支給日	木		日	開所日	水		火	
18	土		水		金		月		木		水	
19	日		木		土		火		金	内科検診	木	
20	月		金		日		水		土	内科検診	金	春分の日
21	火		土		月		木		日	開所日	土	
22	水		日	開所日	火		金		月		日	
23	木		月	勤労感謝の日	水		土	天皇誕生日	火		月	
24	金		火	振替休日	木		日	開所日	水		火	
25	土	開所日	水		金		月		木		水	
26	日		木		土		火		金		木	
27	月		金		日		水		土	開所日	金	
28	火		土		月		木		日	開所日	土	開所日
29	水		日	開所日	火		金		月	年末休暇	日	
30	木		月		水		土		火	年末休暇	月	
31	金		火		木		日	開所日	水	年末休暇	火	
	備考											